

JA Atsugi 2023

Disclosure

ディスクロージャー



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JAあつぎは、情報開示を積極的に推し進め経営の透明性を高めるよう努めており、当JAに対する認識を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。

本誌により、JAあつぎの経営内容や業務詳細について、よりご理解を深めていただければ幸いです。

今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月 厚木市農業協同組合

プロフィール

令和5年2月28日現在

- | | | | |
|--------|-----------------------------------|-----------|-------------|
| ●設立 | 昭和38年7月 | ●貯金 | 3,771億12百万円 |
| ●本所所在地 | 厚木市水引2丁目9番2号
電話046-221-1666(代) | ●貸出金 | 938億55百万円 |
| ●営業区域 | 厚木市および清川村 | ●長期共済保有高 | 6,028億円 |
| ●出資金 | 23億94百万円 | ●役員数 | 32人 |
| ●総資産 | 4,071億82百万円 | ●職員数 | 363人 |
| | | ●単体自己資本比率 | 14.96% |

当JAに関する情報はインターネットのホームページでもご紹介しています。

<https://www.ja-atsugi.or.jp/>



※本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

※金額については、表示単位未満のものは「0」で表示しております。

CONTENTS



PART 1

● ごあいさつ	2
● JAあつぎの経営方針	3
● トピックス	6
● 令和4年度のトピックス	6
● 農業振興活動	8
● 地域貢献活動	10
● 事業の概況	18
● リスク管理への取り組み	21
● 自己資本の状況	26
● 主な業務の内容	27
● 系統セーフティーネット	35

PART 2

経営資料編

● 決算の状況	36
● 会計監査人の監査	51
● 損益の状況	51
● 貯金	52
● 貸出金等	52
● 為替	56
● 有価証券等	56
● 時価情報等	57
● 他部門の事業の状況	58
● 経営指標	60
● 自己資本の充実の状況	61

PART 3

連結ディスクロージャー

● グループの概況	71
● 子会社の概況	71
● 連結事業概況	71
● 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	71
● 直近の2連結会計年度における財産の状況	72
● 連結自己資本の充実の状況	85
代表者確認書	94

PART 4

当JAの概要

● 組合員数	95
● 役員構成	95
● 特定信用事業代理業者に関する事項	95
● 機構図	96
● 組合員組織一覧	97
● 沿革・あゆみ	98
● 店舗マップ	99
● 店舗一覧	100

ごあいさつ



組合員・利用者の皆さまには、日ごろよりJAの事業や活動にご理解、ご参加をいただき厚くお礼申し上げます。

農業・JAをめぐる情勢は、農業人口の減少・高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加、世界情勢の緊迫化を背景とする資源価格の高止まりや農業生産資材の価格高騰など、大きな困難に直面しています。ロシアのウクライナ侵攻などをきっかけとした食料安全保障問題の深刻化、豚熱・鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生などもあり、わが国の農業や食の安全確保にとっての懸念事項は多岐にわたっています。

また、JAの自己改革については、組合員との対話を通じて「自己改革工程表」の策定・実行・進捗管理を行う「自己改革実践サイクル」への対応が本格化し、JAあつぎにおいても、組合員の声を事業に反映するとともに、改革を支える組織・経営基盤の強化に取り組むことで、不

断の自己改革のさらなる深化に取り組んでいます。

経済・社会情勢については、少子高齢化の進行、不安定な為替相場を背景とした急激な物価上昇、インフレ抑制に向けた各国の金融政策による景気後退への懸念のほか、コロナ禍やSDGsの浸透を契機とした生活様式の変容や価値観の多様化、脱炭素化・DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速など、JAにおいてもこれらの急激な環境変化への対応が求められているところです。

2022(令和4)年度を振り返って

令和4年度のJAあつぎは、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、3年ぶりの開催となった各地区農業まつりや、米の「全量買取制度」の導入など、創意工夫を凝らした協同活動の実践ならびに事業運営を通じて、農家所得の向上および地域農業の理解促進に取り組みました。

さらに「第15次協同活動強化運動JAあつぎ3か年プラン」の最終年度として、総合事業の機能発揮による事業展開と経営基盤強化に取り組んだ結果、概ね計画に沿った事業実績となりました。

JAあつぎのこれから

令和5年度は、新たに策定した「第16次協同活動強化運動JAあつぎ3か年プラン」に即し、組合員の意見を反映した事業計画の着実な実践に取り組めます。また、基盤組織である生産組合への支援や、准組合員の意思反映のための取り組みをさらにすすめるとともに、組合員や地域住民の理解と協力のもとにでき得る限りの協同活動を再開することで、地域のつながりを一層強化していきます。さらに、支所店を中心とした魅力ある事業活動の展開と、総合事業の機能発揮により、JAとしての役割を誠実に果たし、組合員満足度の向上に取り組んでまいります。

令和5年度、JAあつぎは設立60周年を迎えます。これもひとえに組合員をはじめとする地域の皆さま、そして当JAとともに歩んでくださったすべての方々のおかげであり、心より感謝を申し上げます。協同の成果をあげるべく力を尽くした、先人のこれまでの足跡をもとに、今後も「農業を軸とする地域に根ざした協同組合」として皆さまとともに歩み続け、組織・事業・経営基盤の強化に取り組んでまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月

厚木市農業協同組合

代表理事
組合長

大貫盛雄

JAあつぎの経営方針

組合理念

(組合が存在する意義、理由、目標を表わしたものです)

夢ある未来へ 人とともに、街とともに、大地とともに…

『夢ある未来』とは

人とともに

人とのふれあいを通じ、人々の健康で心豊かな生活を築いていきます。

街とともに

地域住民との交流を深め、いろいろな活動を通して住みよい街づくりをすすめていきます。

大地とともに

自然を愛し、緑豊かな地域農業をすすめていきます。

『人』とは、組合員をはじめとする地域住民を表わします。

『街』とは、人々の生活基盤であり、地域社会を表わすものです。

『大地』とは、豊かな農業環境をつくり出す、緑・水・土などの自然そのものです。

経営方針

(組合理念に基づいて、組合の資源(人、金、物など)をいかに有効に活用し、成果を上げるかという基本になる考えを表わしたものです)

さまざまな生活文化活動を通じ、住みよい地域社会づくりに貢献する。

経営の安定と体制強化をはかり、時代の変化に対応した事業を展開する。

役職員の資質を更に高め、利用者ニーズに応えられる人材を育成する。

基本目標

- 1 営農と地域農業の振興をすすめます。
- 2 農と住の調和する土地の有効利用をすすめます。
- 3 健康で心豊かな生活を築く活動をすすめます。
- 4 住み良い地域づくりを協同の力ですすめます。
- 5 組合員の期待に応える事業展開につとめます。

求められる職員像

わたしたち職員は、組合理念の実現に向け、地域に信頼され愛される職員を目指し、以下のとおり「求められる職員像」を定めます。

- 1 **組合理念を実現するために行動できる職員**
夢ある未来の実現に向け、自分の役割と責任を果たします。
- 2 **教育文化活動を通じて、地域社会に貢献できる職員**
地域に根ざした活動を積極的に行うことで、農を守り育み、住みよい暮らしや地域づくりに貢献します。
- 3 **コミュニケーションを大切にし、信頼関係を築くことができる職員**
組合員・利用者との対話を通じて、期待に応えるよきパートナーとなります。
- 4 **新たな課題に挑戦できる職員**
問題意識と向上心を持ち、時代の変化に対応した改善・改革に取り組みます。
- 5 **コンプライアンスを遵守し、誇りを持って行動できる職員**
社会の一員として自覚と自信を持ち、誠実に行動します。

自己改革への取り組み

J Aあつぎは平成27年1月に独自の「J Aあつぎ自己改革プラン」を策定し、農家所得の向上、総合事業の機能発揮、組合員・地域とのつながり強化を中心とする、自己改革の実践に取り組んでまいりました。令和4年度から本格的に取り組みがはじまった「自己改革実践サイクル」へ対応し、組合員との徹底した対話を通じた不断の自己改革を実践してまいります。



◇金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等にかかる勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇個人情報保護の徹底

当JAは、皆さまからお預かりした大切な個人情報について個人情報保護法を遵守し、当JAで定める個人情報保護方針に基づき、適切な管理に努めています。

個人情報保護方針

厚木市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報および匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（法第2条第5項）および匿名加工情報（法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

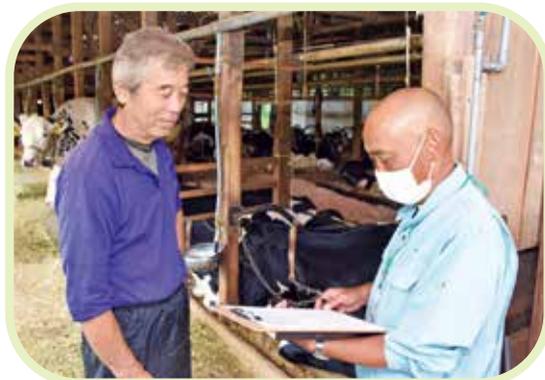
トピックス

1 令和4年度のトピックス

■ 農業生産資材高騰へ対策

J Aあつぎは、燃料・飼料・肥料など農業生産資材の急激な価格高騰を受け、関係機関と連携し、さまざまな対策を実施しています。

管内酪農家などに対する聞き取り調査での厳しい現状を訴える声を受け、支援策について厚木市と意見交換会を開催しました。また、J Aとしての緊急支援策の導入や土壌診断による減肥の提案など総合的な対策をすすめています。



■ 夢末市のLINE公式アカウントを開設

J Aあつぎ農産物直売所「夢末市」は、通信アプリ「LINE」の公式アカウントを開設しました。幅広い年齢層が使うLINEを活用することで、組合員・利用者をはじめ、地域住民との深いつながりを目指すとともに、直売所の活性化を通じ、農家所得の向上につなげていきます。

配信では、旬の地場農畜産物やイベント情報のほか、各種割引券やプレゼント特典など、お得な情報をお届けしています。

■ SDGsフォトモザイクアート作成

J Aあつぎ女性部・次世代部は、SDGsへの理解を深め、社会貢献活動へ積極的に取り組もうとSDGsモザイクアートを作成し、本支所店に掲示を行っています。

同アートは組織の連帯感維持に向けた今できる活動の一つとして企画。取り組みを通じ、部員へのSDGsのさらなる浸透と意識の醸成、地域への女性部PRにもつなげていきます。



■ スポーツイベント再開を通じて地域を活性化

J Aあつぎは、スポーツを通じた青少年の健全育成及び地域貢献を目的に「J Aあつぎソフトボール教室」や「J Aあつぎカップ少年野球大会」の主催や後援をしています。

同イベントは昨年度まで新型コロナウイルス感染症の影響で自粛していましたが、今年度はさまざまな感染対策を講じたうえで開催。当日は子どもたちの一生懸命なプレーが見られたほか、参加者・保護者・地域住民にJ A事業のPRを行いました。



■ 米の「全量買取制度」導入

J Aあつぎでは、今までの「買取米」と「出荷契約米」の買取価格を一律化し、全量買取する制度を令和4年産米から導入しました。

従来制度を上回る買取価格の設定や代金の一括精算支払いとともに、新たな販路の確立や地場産米の安定供給によりさらなる農家所得の向上を図ってまいります。



■ 創意工夫を凝らし各地区農業まつりを再開

J Aあつぎは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止が余儀なくされていた各地区農業まつりを3年ぶりに開催しました。

当日は感染対策を十分に講じた中、農産物品評会をはじめ、日用品・食料品の販売、作品展示、抽選会など、さまざまな催しを実施。地域農業の魅力を発信しながら、収穫の喜びを分かち合いました。

■ 青壮年部パンフレットで農業者の声を地域へ

J Aあつぎ青壮年部は、組織のPRと地域農業の理解促進を目的に、「～農でつながる絆がある～J Aあつぎ青壮年部」と題したパンフレットを初めて作成しました。

パンフレットは、各支所店や関係機関に設置し、同部の活動をはじめ、部員の紹介や地域農業の特徴、農業に対する思いなどを紹介しています。



■ 持続可能な地域農業に向けSDGsを実践

J Aあつぎは、SDGs達成に向けて、さまざまな事業や活動を通じ、持続可能な地域農業・地域社会づくりに取り組んでいます。

組合員組織を中心にフードバンクや福祉施設への寄贈を実施しているほか、「あつぎSDGsパートナー」に登録するなど、行政や地域と連携した取り組みをすすめています。

【安全・安心な農産物づくりと地産地消のために】

- 多国間経済連携協定（TPP11・EPA・RCEP）の相次ぐ発効やコロナ禍等を契機とした食料安全保障など将来の地域農業や食の安全性が懸念されています。今後もJAグループは、組織一丸となり、わが国の食と農を守るための運動を展開してまいります。
- 安全・安心な農産物を供給するため、作物別に生産工程管理記帳指導を行うとともにOCRシステムを導入し生産履歴記帳の徹底と指導に取り組んでいます。
- 農作物の残留農薬について、ポジティブリスト制度（基準が設定されていない農薬等が一定量以上含まれる食品の流通を原則禁止する制度）を遵守するため、残留農薬検査を実施し、安全・安心な農産物を消費者に提供しています。
- 環境保全型農業を目指し、性フェロモン剤や天敵農薬の導入、害虫の発生予察等による減農薬栽培に取り組むとともに、農業用ビニール・プラスチック、農薬空容器、廃農薬の回収を行っています。
- 地域に良質なお米をお届けできるよう、管内の生産環境に適した品種の選定と、良質米の向上を目指した栽培指導を行っています。
- JAあつぎが運営する店舗「夢未市」「グリーンセンター」では、新鮮な農畜産物や加工品をはじめ、店頭精米にて「かながわブランド」である「あつぎせせらぎ米（はるみ）」の販売等、安全・安心な農畜産物を提供しています。



夢未市



グリーンセンター

【農業を支える人々のために】

- 支所に配置した営農指導員が組合員（農業者）宅を訪問する営農相談活動等を実施しています。また、グリーンセンターに営農技術顧問を配置して生産者の栽培状況を把握し、営農技術と生産意欲の向上を図るとともに、各種講習会の開催や巡回指導を行い、農業所得の向上を目指しています。
- 鳥獣被害対策について、地域の被害状況を調査・分析し効果的な対策を検討するとともに、葉ニンニクなど被害を受けにくい作物を推進しています。
- 地場農畜産物を利用した6次化に取り組み、農業所得の向上に取り組んでいます。
- 国の経営所得安定対策等の制度を活用し、生産者の所得向上および経営の安定化を図るため、関係機関と連携し制度概要の周知や申請手続きを行っています。

【地域農業の将来のために】

- 地域農業の発展と農業の担い手育成のため、新規就農者への相談体制の確立と、認定農業者および認定新規就農者への支援に取り組んでいます。
- 農業に興味のある方、食と農に携わりたいと考えている方を対象とした「農業塾」を開講しています。年齢や職業もさまざまな塾生が、野菜づくりの入門から就農まで目標に合わせた農業の知識や技術の習得を目的とし、実践的な学習に取り組んでいます。
- 管内小学校の総合学習の一環として、地域や関係組織とともに、米づくりや野菜栽培等の農業体験学習を支援しています。神奈川県および厚木市と近隣大学との連携のもと、親子夢未Kidsスクールを開催し、食の大切さ、食を支える農の役割、そして地域の食文化、命の尊さなどに対する理解を深めています。
- 高齢や後継者不足などの理由で農業を続けられなくなった方の農地の耕作放棄地・遊休農地化を防ぐため、行政と一体になって地域の実状に合わせた対策に取り組んでいます。また、農作業の受委託支援や利用権設定による農地の貸借を推進しています。
- 耕作放棄地・遊休農地の解消や農業者の労力・経費の削減を目的に、農業機械のレンタルを行っています。
- JAあつぎ・厚木市・厚木市農業委員会が運営する「厚木市都市農業支援センター」では、ワンフロア化により農業者の相談等に迅速に対応し、管内農業に対する諸問題の解決に取り組んでいます。



親子夢未 Kids スクール

【農業への理解とふれあいのために】

- 緑豊かな潤いある街づくりを目指し、地域農業に対する理解を深めるため、年間を通してさまざまなイベントを開催しています。
 - 8～9月 厚木市農業まつり味覚祭
 - 11～12月 農業まつり（各地区）
 - 11月 厚木市農業まつり畜産祭・収穫祭
- 本所「クッキングスタジオ DaidoCoひなた」では、組合員、地域住民が健康で心豊かな生活を築いていくために、地場農畜産物をふんだんに使用した講習会などを通じて、食の安全・安心や食生活、健康の大切さを伝えています。



DaidoCoひなた 料理講習会



厚木市農業まつり畜産祭・収穫祭

全般に関する事項

協同組合の特性

J Aあつぎは、厚木市・清川村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aの資金は、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員や地域の皆さまにご融資し、暮らしや事業のお手伝いをさせていただいております。

当J Aは、地域の一員として、農業の発展と健康で心豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、環境・文化・健康・福祉への貢献活動を通じて、安心して暮らせる明るい社会づくりに努めています。

1 地域からの資金調達の状況

1. 貯金・定期積金残高

(単位：千円)

組合員をはじめ、地域の利用者皆さまからお預かりした貯金の残高は377,112,325千円（うち定期積金の残高は4,742,484千円）となっております。

資格別貯金残高の内訳は表のとおりです。

組合員等	304,214,657
その他	72,897,667
合計	377,112,325

2. 貯金商品

目的や預入期間、金額に合わせてご利用いただける各種貯金の取り扱いをはじめ、公的年金受取指定者を対象とした特別金利定期貯金「マル得年金定期貯金」や、農業所得者向け金利上乘せ定期貯金「農業従事者応援定期貯金」などをご用意しております。（貯金商品については27ページをご覧ください。）

2 地域への資金供給の状況

1. 貸出金残高

(単位：千円)

組合員をはじめ、地域の利用者皆さまへの貸出金の残高は93,855,061千円となっております。当J Aは地域金融機関として、地域経済の活性化や豊かな暮らしの実現に貢献するため、貸付事業資金や個人向け融資に積極的に対応しています。

資格別貸出金残高の内訳は表のとおりです。

組合員等	78,536,858
その他	15,318,202
(うち地方公共団体等)	12,292,744
合計	93,855,061

2. 農業制度融資

農業制度資金とは、農業者が経営の合理化および安定強化等を図ろうとする場合や、新しい分野への投資を図る場合などに、必要な資金の融資を低利で促進することにより、農業の振興、育成、活性化を図ることを目的として創設されたものです。農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの②財政資金を直接貸し付けるもの③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

3. 融資商品

組合員への貸し出しをはじめ、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や事業資金などの取り扱いのほか、各種ローンを取り揃えています。また、農業者の皆さまには、農業経営に必要なJA独自の資金である営農資金をご用意しています。（融資商品については28ページをご覧ください。）



3 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

1. 文化的・社会的貢献に関する事項

環境問題への取り組み

■香典返し・引出物の簡易包装

JAあつぎグリーンホールでは、葬儀での香典返しや法事の引出物の簡易包装に努めるなど、環境に配慮しています。

■環境に配慮した機器の斡旋

地球温暖化の原因となる二酸化炭素（CO₂）の排出量を少なくする省エネ型ガス給湯器をはじめ、住宅の複層ガラス化や太陽光発電システム・太陽熱温水器の設置を推奨し、環境にやさしい安全・安心な省エネ生活システムの構築をすすめています。

■レジ袋削減への取り組み

夢末市・グリーンセンターでは、お客様にマイバッグ等の持参によるお買物を推奨し、プラスチックごみの削減を推進しています。

■古切手・エコキャップ・ベルマーク収集

女性部を中心に古切手・ペットボトルのキャップの回収やベルマークの収集を行い、さまざまな地域・社会貢献活動に活用しています。

組合員教育にかかる活動

■組合員講座等の開講

次世代を担う組合員の育成を目的とした組合員講座を開講し、また、目的別セミナーなどJAや地域農業の理解促進に努めています。

地域活動・イベントへの参加

■移動販売車「ゆめみちゃん号」と「宅配サービス」の展開

JAあつぎ管内において、買い物に不便を感じている方や地域住民に対し、新鮮な地場農畜産物を届けることを目的に、移動販売車「ゆめみちゃん号」を運行するとともに、需要が増加する農産物の「宅配サービス」を展開するなど、地産地消の推進や農家所得の向上に取り組んでいます。

■学校給食への取り組み

次世代を担う子どもたちへ、学校給食を通して食の大切さを伝えるため、厚木市内の小・中学校へ地場農産物を供給しています。

■いきいきクラブ（ミニデイサービス）開催※

高齢者の寝たきりや介護を予防するため、高齢者の生きがいを支援し、健康で心豊かに生活できる地域づくりを目指し、各支所でいきいきクラブ（ミニデイサービス）を開催しています。

■認知症サポーターへの取り組み

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を育成する「認知症サポーター養成講座」を職員や地域住民向けに開催しています。認知症サポーターを一人でも増やし、安心して暮らせる街づくりに取り組んでいます。

■高齢者福祉への取り組み

高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、介護予防運動等の研修会を開催しています。

■「集い処」の開設※

在宅支援を中心とした高齢者福祉事業を進めていくことを踏まえ、一部支所において高齢者らの“茶飲み場”として「集い処」を開設しています。

■「かながわ未病改善協力制度」の協力団体として登録

JAあつぎ健康寿命100歳プロジェクトと題し、食・運動・社会参加を通じた未病改善に取り組んでいます。

■特技技能を活かした交流

JAあつぎは、地域の伝統的な生活文化や郷土料理、食とくらしに関する新たな技能等の伝承に向け、「ふるさと先生」と「食とくらしのマイスター」制度を設け、地域の各種講習会に派遣しています。

■あつぎ鮎まつりへの協賛

厚木市の将来都市像である“元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市あつぎ”を実現するため、心ときめく産業活力のまちを市民とともに創造することを目指し、厚木市・厚木商工会議所等とともに、伝統ある「あつぎ鮎まつり」に協賛しています。



ふるさと先生による講習会

■厚木市「子育てパスポートAYUCO事業」への参加

地域ぐるみで“子育てを応援しよう！”という趣旨のもとに厚木市内で展開されている子育て支援事業「子育てパスポートAYUCO事業」に参加しています。JAあつぎはサポーター店舗として子育て世帯を支援しています。

■子ども雑誌「ちゃぐりん」を小学校へ寄贈

JAや農業・自然環境への理解を深めるため、JAあつぎ管内（厚木市・清川村）の小学校に（一社）家の光協会発行の子ども雑誌「ちゃぐりん」を寄贈しています。

「※」の取り組みについて、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部または全部の実施を自粛（中止・延期）しました。

■食農教育教材本

J Aバンクグループと協力し、食農教育応援事業として教材本を管内26校の小学校に贈呈しました。

■J A共済書道コンクール

J A共済では、心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、J A共済の理念でもある相互扶助の精神を伝えるため、毎年、小・中学生および高校生を対象に書道コンクールを実施しています。

■ボランティア活動「美化清掃」への参加

厚木市が展開するボランティア活動「厚木市まち美化パートナー制度」の美化清掃に全店舗で参加し、店舗周辺の清掃活動を行っています。

■持続可能な社会の実現に向けた取り組みを展開

持続可能な地域農業・地域社会づくりのため、厚木市と市内の企業や大学で組織される「厚木市カーボンニュートラル推進ネットワーク」に参加するとともに、同市が設立した「あつぎSDGsパートナー」に登録し、組合員組織と協力して、SDGsの達成に向けた取り組みを行っています。

■スポーツを通じた子どもたちの健全育成

NPO法人湘南ベルマーレスポーツクラブが市内全小学校で開催する「巡回授業パートナー」に参画しています。また、厚木市少年野球協会や厚木商業高校女子ソフトボール部と連携し、地域貢献に取り組んでいます。

地域防犯・防災・交通事故防止等への取り組み

■A E D（自動体外式除細動器）を全店舗に設置

病気や事故等の緊急事態に備え、A E Dを全店舗に設置しています。

■災害時における生活必需品物資の調達に関する協定締結

災害時における食糧の安定供給にかかわり、市民の生命および身体を守るべく、厚木市と災害協定を締結しています。

■消防庁消防団協力事業所

職員が消防団員として活動しやすい環境を整備している「消防庁消防団協力事業所」として、地域住民が安心して生活できる街づくりの一端を担っています。

■防災・防火訓練の実施

お客さまの安全確保のため、本所・グリーンホール・各店舗において、防災・防火訓練を実施しています。

■厚木警察署管内安全運転管理者会主催行事への参加

安全運転管理業務の適正な運営を推進し、人々を交通事故から守るため、同会主催の事故防止コンクールに参加し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、交通事故防止の徹底を図っています。



■交通安全運転講習会の開催

職員の交通ルールの遵守や交通マナーの向上ならびに交通事故防止の徹底を図ることを目的に、厚木警察署より講師を招き交通安全運転講習会を実施しています。

■地域見守り活動に関する協定を締結

業務で個人宅を訪問した際、命の危機の恐れがある場合に市町村などに通報し、高齢者らの孤立死や孤独死を未然に防ぐことを目的に、地域貢献と行政支援の一環として、神奈川県と地域見守り活動に関する協定を締結しています。

募金協力

■募金協力

日本赤十字社が行っている災害救護、海外救援などの活動のなかで、被災者や被災地等の救援に役立てていただくよう、毎年活動資金への寄附をしています。

各種相談会

■法務・税務相談

J Aあつぎの顧問弁護士（1名）による組合員の法律に関する相談を毎月2回、J Aあつぎの契約税理士（8名）による税務相談を年8回開催しています。

■年金相談※

年金制度や手続き等について、社会保険労務士がご相談をお受けする「年金相談会」を支所店ごとに開催しています。

■相続・遺言・民事信託相談

組合員の相続や遺言、民事信託（家族信託）など次世代への事業承継についてのさまざまなお悩みに、本支所店にて総合相談担当者が各種専門家とともに対応しています。

■結婚相談

数多くの良縁の誕生を願い、結婚相談のお手伝いを行っています。専任の結婚相談員が丁寧に対応いたします。

■福祉相談

在宅での介護に関するお悩みに、福祉課職員が相談に応じています。

■葬儀事前相談

葬儀の流れや形態、費用について葬祭ディレクターが個々の相談に随時応じています。

2. 利用者ネットワーク化への取り組み

■助け合い組織 「J Aあつぎ助け合い活動すずしろ」

設立：平成12年4月 会員数：59名 令和5年2月末現在

ホームヘルパー有資格者等で構成されている助け合い組織です。組合員ならびに地域住民に対し、各支所できいきクラブ（ミニデイサービス）等のボランティア活動を行うなど、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに努めています。

■年金受給者組織 「年金友の会」

会員数：14,460名（11支部） 令和5年2月末現在

J Aで公的年金を受給されている会員が、さまざまなレクリエーションや旅行（※）など、会員相互の親睦を図ることを目的に活動しています。

「※」の取り組みについて、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部または全部の実施を自粛（中止・延期）しました。

3. 情報提供活動

■情報誌の発行

JAからのお知らせや組合員・地域・農業に関するさまざまな話題を掲載した情報誌「グリーンアートあつぎ（毎月）」および「グリーンページ（年3回）」、農業に対する理解促進を目的とした「コミュニティ誌（年2回）」を発行しています。



■ホームページによる情報発信

ホームページでは、組合員・地域・農業に関するさまざまな話題やディスクロージャー誌を掲載するとともに、直売所マップや家庭菜園での野菜の育て方など暮らしに役立つ情報のほか、JAの事業内容や商品キャンペーンのお知らせなどを掲載しています。また、スマートフォンやタブレット端末にも対応しています。

JAあつぎホームページURL <https://www.ja-atsugi.or.jp/>

■InstagramやLINE、YoutubeなどSNSを利用した情報発信

Instagramでは、地域農業や地場農畜産物の情報、各種活動の様子など、旬の話題を写真と動画で発信しています。また、夢未市は、通信アプリ「LINE」の公式アカウントを開設し、旬の地場農畜産物やイベント情報のほか、各種割引券やプレゼント特典など、お得な情報をお届けしています。さらに、公式Youtubeチャンネル「ゆめみちゃんねる」を開設し、食と農などに関する親しみやすい動画を広く発信しています。

■マスメディア等への情報提供

JAが提供する t v k のテレビ番組「かながわ旬菜ナビ」に企画取材協力し、管内の農業や観光スポットなどを紹介しています。また、日本農業新聞への記事送稿や地元タウン紙等への情報提供により、地域の皆さまへの情報発信に取り組んでいます。



かながわ旬菜ナビ

■上半期ディスクロージャー誌「組合の現況」の発行

積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、JAあつぎに対する理解を深めていただくため、半期ごとにディスクロージャー誌を発行しています。

4. 店舗体制

名称	店舗数
本所	1
支所	8
支店	5
店舗 (夢未市・グリーンセンター)	2

5. 地域密着型金融機関への取り組み (中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況を含む)

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を以下のとおり定め、対応しています。

- ①当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- ②当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
- ③当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- ④当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- ⑤当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関、農業信用基金協会等を含む。）との緊密な連携を図るよう努めます。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し円滑に措置をとることができるよう、下記における態勢を整備しています。また、経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規程等を定め、当ガイドラインに則した対応を行っています。

- ①組合長以下、関係理事、部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- ②金融共済事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。
- ③各支所店に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所店における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

(3) 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

① 農業をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援

当JAは、農業者等への経営・生活の支援として、農業関連資金や農業制度資金の取り扱いをしています。

【農業関連資金】

資金名	内容
営農資金	農業後継者が農業経営の開始に要する資金、新規参入に要する資金等、農業経営全般に要する資金に対して低利でご利用いただけます。
JA農機ハウスローン	3,000万円を限度として、農業機械の取得など多様化・高度化した資金需要に幅広くご利用いただけます。
アグリマイティー資金	農業を営んでいるまたは従事している組合員において、農業生産に直結もしくは農産物の加工・流通・販売に関する設備・運転資金としてご利用いただけます。
JAバンク神奈川 新規就農資金	新規就農者の組合員において、農業経営にかかる設備・運転資金としてご利用いただけます。

(注) 農業制度資金については、P11をご覧ください。

② 担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・ 営農指導員と営農技術顧問の連携した出向く体制により、安全・安心な農畜産物の生産指導や営農技術指導に取り組んでいます。
- ・ 新規就農者の支援および管内農地の保全を目的に農業塾を2コース開講し、農業の基礎学習と耕作実習、また、農業経営を視野に実践的な知識と技術の習得など、新規就農者の育成に努めています。
- ・ 農業支援に関する相談窓口を一本化することを目的として開設した厚木市都市農業支援センターとの連携により、都市農業の維持および発展に取り組んでいます。
- ・ 新型コロナウイルス関連の補助金事業の周知や申請の支援に取り組んでいます。
- ・ 農業生産資材高騰対策として、営農用重油および灯油の燃料費削減に貢献するための助成金を支払うとともに、畜産農家に対する支援として、配合飼料価格高騰緊急対策助成金を支払いました。

③ 農業者をはじめとした地域社会の情報の集積を活用した地域貢献

- ・ 食と農の大切さ、手作りの楽しさ・喜びを伝えるため、各地区において地場農産物を使用した料理教室や農業体験を実施しています。
- ・ 行政や近隣学校と連携し、体験型食農教育事業を実施しています。
- ・ 本所「クッキングスタジオ DaidoCoひなた」において、食の安全・安心や、食生活、健康の大切さを伝えるため、組合員や地域住民を対象に地場農畜産物をふんだんに使用した講習会などを開催しています。

(注) この他、詳細については農業振興活動（P8～9）をご覧ください。

4

事業の概況

第15次協同活動強化運動J Aあつぎ3か年プランの最終年度として、組合員・地域とともに支所店を中心とした事業を展開し、「農業を軸とする地域に根ざした協同組合」として、組合員と地域住民、J Aが一体となって今だからこぞできる協同活動を考え、実践してまいりました。

その結果、概ね計画に沿った成果をあげることができ、事業総利益は38億6,102万円、事業利益は2億6,003万円、当期剰余金は3億9,829万円を計上することができました。主な事業成果は次のとおりです。

金融事業

貯金残高

3,771億1,232万円

農援定期貯金やマル得定期貯金を中心とした金利上乘せ定期貯金を取り扱い、貯金残高の増加に努めました。各支所店では年金相談会を実施し、年金受給者層に対するサービスの充実に取り組みました。また、J Aネットバンクなど非対面チャネルの積極的な普及を行った結果、貯金期末残高は3,771億1,232万円（前年対比100.8%）となりました。

貸出金残高

938億5,506万円

農業資金および住宅・マイカー・教育の三大個人ローンの取り扱いを中心に、相談体制の強化を図りました。さらに、各支所店における休日ローン相談会の開催および特定信用事業代理業による県域ローンセンターとの連携により、個人向け融資の伸長を図るとともに、若い世代の利用者層の開拓をすすめました。その結果、貸出金期末残高は938億5,506万円（前年対比104.2%）となりました。

共済事業

長期共済新契約高

378億6,339万円

年金共済新契約高

1億230万円

「ひと・いえ・くるま」の生活総合保障の確立を目指し、「組合員・利用者選ばれ、信頼されるJ A共済」の実現に向けた普及活動を展開しました。また、利用者満足度の向上を目指して、3Q活動を基軸とした加入内容説明と保障点検活動等を行い、その結果、長期共済378億6,339万円（前年対比78.4%）、年金共済1億230万円（前年対比39.7%）の新契約高となりました。

総合相談事業

組合員・利用者の相続や資産継承をはじめ、資産形成・運用から遺言などの相続対策に至る多種多様な相談に対し、各種専門家と連携し対応しました。また、真に必要とされるJ Aを目指し、組合員・利用者の「くらしの向上」と「資産の保全や経営の安定」を実現するため、総合事業の強みを活かしたトータルの相談事業の展開に努めました。

■ 経済事業

購買取扱高

43億8,581万円

予約共同購入を基本に、組合員から要望の多い商品の取り扱い拡大とともに、肥料ではスケールメリットを生かすため、JAグループが結集しさらなる品目の集約に取り組みました。また、女性部員の意見を取り入れた商品の充実と各支所即売会の開催など、組合員満足度の向上に努めた結果、43億8,581万円（前年対比121.1%）の取扱高となりました。

販売取扱高

13億1,043万円

夢末市を拠点にグリーンセンターをはじめ、各農産物直売所と連携を図るとともに、食と農の情報発信や安全・安心な農畜産物の安定供給と地産地消を推進し、農家所得の向上に努めました。また、アンテナショップTomoni内「夢末市出張販売所」の運営や農産物の宅配サービス、移動販売車の充実など、環境変化に対応した取り組みを展開した結果、13億1,043万円（前年対比101.5%）の取扱高となりました。

■ 指導事業

◇ 営農指導事業

営農指導員による出向く体制を強化し、生産基盤の把握、営農情報の提供や栽培指導など地域に密着した営農指導の充実を図るとともに、生産技術向上のための各種講習会の開催、安全・安心な農産物を提供するため生産工程管理や生産履歴記帳指導、残留農薬検査を実施しました。また、4支所に配置した営農経済相談員により組合員訪問活動の充実を図り、各部署と連携し組合員からの相談対応や購買商品の紹介・提案を行いました。

◇ 生活指導事業

魅力的で主体的な女性部活動を展開し、地域や世代を超えた交流を通じて、女性部活動の活性化に取り組みました。また、女性部員の新たな仲間づくりとして「1部会1人増員運動」を継続的に実施し加入促進を図るとともに、次世代部「Neoフレミズ」の活動の展開により次世代育成に努めました。

◇ 地域農業対策事業

農業者の生産基盤強化のため、「厚木市都市農業支援センター」との連携により、農地の有効利用を目的とした農地利用集積の推進、農作業受委託事業・農業機械レンタル事業の拡充など、耕作放棄地・遊休農地の解消対策に取り組みました。また、有害鳥獣被害防止対策、担い手育成のため農業塾の開講および新規就農者の管内農業参加への支援を行いました。

■ その他の事業

◇ 高齢者福祉事業

組合員ならびに介護を必要とされる地域住民に対し、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるよう介護に関する講座や訪問介護サービスの質の向上に努めました。

◇ 水稻育苗センター

消費者ニーズにあった食味の良い米を生産し、水稻栽培合理化によるコストダウンを図り、栽培農家の経営安定と有利販売に結びつけることを目標に、厚木市営農集団協議会の協力のもと、44,947箱の健苗を供給しました。また、平成27年産より神奈川県奨励品種として採用された「はるみ」は36,458箱の供給実績となりました。

◇ 葬祭事業

グリーンホールをはじめ、厚木市斎場、愛川聖苑などの葬儀施行において、組合員・利用者に安心してご利用いただけるようセットプランの充実と葬儀サポートセミナー・事前相談による不安の解消を図りました。また、コロナ禍における新しい生活様式を取り入れた「自由焼香」などを推奨した結果、498件の取扱実績となりました。

最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項目	30年度	31年度	2年度	前年度	本年度
事業収益	7,551,451	7,397,706	6,882,472	7,068,542	6,201,066
信用事業収益	3,293,345	3,234,042	3,108,288	3,070,617	2,982,481
共済事業収益	975,240	939,269	889,298	877,138	813,456
農業関連事業収益	1,234,168	1,205,783	1,255,936	1,349,705	925,615
その他事業収益	2,048,696	2,018,609	1,628,949	1,771,080	1,479,513
経常利益	713,256	562,420	595,270	583,279	376,648
当期剰余金	205,288	423,769	268,017	217,599	398,290
出資金 (出資口数)	2,494,450 (2,494,450)	2,477,041 (2,477,041)	2,457,706 (2,457,706)	2,420,492 (2,420,492)	2,394,908 (2,394,908)
純資産額	25,659,465	26,063,800	25,553,553	25,334,127	24,290,974
総資産額	377,930,432	382,446,301	390,522,131	406,320,307	407,182,059
貯金等残高	346,043,385	349,015,307	357,496,669	373,968,023	377,112,325
貸出金残高	81,050,788	81,268,300	85,434,234	90,049,143	93,855,061
有価証券残高	32,487,268	33,582,344	36,326,985	40,186,863	37,985,245
剰余金配当金額	151,293	124,173	120,367	106,590	96,368
出資配当金	51,353	50,891	50,486	49,913	49,488
事業分量配当金	99,940	73,282	69,880	56,677	46,879
職員数	377	377	378	368	363
単体自己資本比率	16.69	15.94	15.43	15.10	14.96

- (注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。
 2. 信託業務の取り扱いはありません。
 3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

対処すべき重要な課題

(1) 社会環境の変化に対応した適切かつ柔軟な事業運営

国際情勢の緊迫化やSDGsの浸透、脱炭素化・DX(デジタルトランスフォーメーション)の進展など様々な社会環境の変化が組合員およびJAの事業や経営に及ぼす影響を把握・分析するとともに、急速に移り変わる社会情勢に適應するための柔軟な事業運営を行います。

(2) 「自己改革実践サイクル」の着実な実行による不断の自己改革

「自己改革実践サイクル」に基づき、組合員との徹底的な対話により組合員の評価や意向を把握し、自己改革の点検・見直しを図ることで、「農家所得の向上」「総合事業の機能発揮」「組合員・地域とのつながり強化」を基本目標とする不断の自己改革をすすめ、組合員・地域住民の満足度向上に取り組みます。

(3) 地域農業の振興と安全・安心な地場農畜産物の供給

地域農業振興計画の着実な実践と多面的役割を發揮する持続可能な地域農業の実現を目指し、都市農業と地域社会が共生できる地域農業の振興に努めます。

また、営農指導の充実による生産力の向上と夢未来を拠点とした消費者ニーズを踏まえた販売戦略の展開および行政等関係機関や学校等との連携・協力により、新鮮で安全・安心な地場農畜産物の安定供給に取り組みます。

(4) 組織基盤の強化と組合員との対話・意思反映の促進

JAの基盤組織である生産組合について、組合員・役職員がともに学びを深めながら対話を重ね、必要な支援・サポートを行い、組合員組織の維持・活性化と組織基盤の強化を図ります。

また、組合員との対話を重視し、その声を事業活動に反映することにより、組合員とJAとの結びつきの強化および事業利用の促進を目指すとともに、「農とくらしをともに支えるパートナー」として位置付ける准組合員の活動参加・意思反映に取り組みます。

(5) 持続可能な経営基盤の確立・強化とリスク管理体制の強化

厳しい経営環境に対応し持続可能な経営基盤の確立・強化を図るため、一層の事業効率化による収支改善に努めるほか、JAの総合事業経営を将来にわたり継続するため、6JA合併研究会において合併にかかる効果や課題についての研究をすすめ、実現に向けた準備に取り組みます。

また、自己資本の充実を図ることで、経営の健全性を維持するほか、適正な情報開示による経営の透明性を高めるとともに、内部統制の整備と定着化を継続し、業務の有効性・効率性を高め、適正なリスク管理体制を強化します。

(6) コンプライアンス態勢強化と人づくり

地域社会におけるJAとしての社会的責任を果たすため、高い倫理観をもち、法令等の遵守と内部統制の確立、内部分けん制および検証機能の充実に加え、厳格なマネロン・テロ資金供与対策の実施態勢を整え、さらなるコンプライアンス態勢の強化に取り組みます。また、職員教育・人材育成を継続して行い、組合員・地域を支える人づくりをすすめます。

■ リスク管理への取り組み

1 リスク管理の体制

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、JAの金融業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当JAでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、リスク管理部を設置し、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

◇信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能（リスク管理課）と業務推進機能（融資課）を分離することで、厳正な審査のもと、貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

◇市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うためにALM委員会を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定委員会を開催し、金利体系の適切な設定に努めております。

◇流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準よりも多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携を図り、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

◇オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部検査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

当JAの相談・苦情等受付窓口はリスク管理部コンプライアンス課
(電話：046-221-7292 (午前9時～午後5時 金融機関の休業日を除く))

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

・神奈川県弁護士会紛争解決センター (電話：045-211-7716)

同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口またはJAバンク相談所 (一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359) にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

・(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757) <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

・(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

・(公財)日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

・(公財)交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター (電話：0120-536-093) または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

◇内部監査体制

当JAでは、被監査部門から独立した内部監査部門 (監査室) を設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本所・支所店のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しています。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

2 法令遵守の体制（コンプライアンス）

<金融円滑化への取り組み>

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

<法令遵守（コンプライアンス）>

当JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

◇当JAのコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス態勢全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署をリスク管理部とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しております。

コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーをリスク管理部長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理をしております。

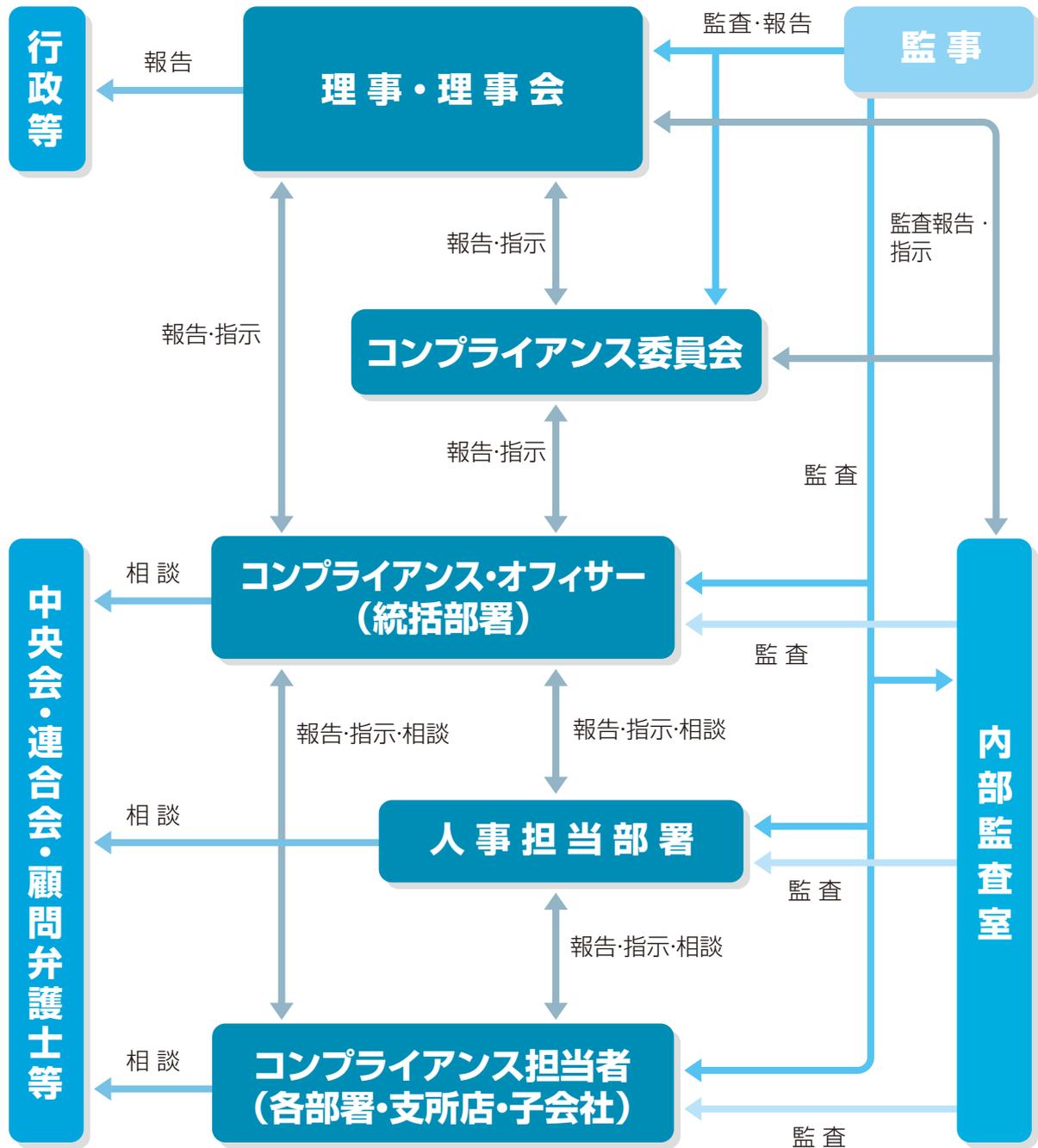
コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所店に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図っております。

苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しております。

コンプライアンス体制図



3

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等排除への対応

当JAでは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の金融サービス濫用の防止および、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との取引を排除するため、「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を定め公表しています。

また、基本対応や態勢等に関する「マネー・ローンダリング等への対応に関する規則」および「反社会的勢力等への対応に関する規則」を制定し、金融機関としての業務の適切性および健全性の確保に取り組んでいます。

<マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針の概要>

① 運営等

当JAは、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当JAの特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

② マネー・ローンダリング等の防止

当JAは、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

③ 反社会的勢力との決別

当JAは、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

④ 組織的な対応

当JAは、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、役職員の安全確保を最優先に行動します。

⑤ 外部専門機関との連携

当JAは、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

自己資本の状況

1 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

2 自己資本調達手段の概要

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当JAの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和5年2月末における自己資本比率は、14.96%となりました。

■ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	厚木市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	23億9,490万円（前年度24億2,049万円）



■ 主な業務の内容

1 金融事業

組合員や地域利用者の皆さまから貯金をお預かりし、それを原資として、各種ローンなど資金の融資を行うことが主な業務です。また、内国為替取引や、国債・投資信託の窓口販売などを行っており、ほぼ銀行と同じサービスを提供しています。

貯金業務

組合員や地域利用者の皆さまから大切な貯金をお預かりしています。総合口座・普通貯金・当座貯金など、使いやすく便利な貯金から、スーパー定期・定期積金など貯蓄性の高いものまで、目的・期間・金額に合わせ幅広い貯金商品をご用意しております。

■ 貯金商品

種類	期間	預入金額	特徴
総合口座	普通貯金 出し入れ自由	普通貯金 1円以上	普通貯金と定期貯金が1冊になった通帳です。給与・年金の自動受取や、公共料金等の自動支払にご利用になれます。いざという時は、お預入定期貯金により、一定額までの自動融資がご利用いただけます。
	定期貯金 1年以上 (自動継続のみ)	定期貯金 1円以上	
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	日常の入出金や給与・年金の自動受取や公共料金等の自動支払にご利用になれます。
決済用貯金	出し入れ自由	1円以上	無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。
当座貯金	出し入れ自由	1円以上	お支払いを手形や小切手で行う貯金です。無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。
貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	金利が残高に応じて5段階あります。総合口座とセットになったダブルストライプ通帳もあります。
納税準備貯金	入金は自由	1円以上	税金納付のために資金を準備する口座です。お引き出しは原則として納税時のみです。
通知貯金	据置7日	5万円以上	7日間以上で短期の資金運用には最適です。お預入金額は5万円以上で、お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。
成年後見支援貯金 (普通貯金)	期間の定めはありません。	1円以上	成年後見人の貯金のうち、日常的な支払いに使用しない金銭については「成年後見支援貯金」として、口座開設、口座解約、定期交付金の設定・変更・解除、払戻しの各取引において、家庭裁判所が発行する指示書を必要とする口座です。
成年後見支援貯金 無利息型(決済用)	期間の定めはありません。	1円以上	同上(無利息および貯金保険制度により全額保護されます。)
期日指定 定期貯金	1年以上 3年以内	1円以上 300万円未満	1年の据置期間経過後は、満期日を3年までの間の任意の日を指定できます。
スーパー定期	1か月以上 5年以内	1円以上 1,000万円未満	1か月超5年未満のご都合のよい日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。単利型と期間3年以上には複利型があります。
大口定期貯金	1か月以上 5年以内	1,000万円以上	お預入れ金額は1,000万円以上でご利用いただける定期貯金です。スーパー定期貯金と同様、期日指定方式もご利用いただけます。
変動金利 定期貯金	3年	1円以上	6か月ごとの金利情勢に応じて、利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。
積立式定期貯金	エンドレス型： 定めなし 満期型：6か月 以上10年以下	1円以上	計画的にいつでも積み立てできる定期貯金です。お預入金額は1円以上です。

種 類	期 間	預入金額	特 徴
農業従事者 応援定期貯金	1年	300万円以内	農業所得申告者（農業収入100万円以上）およびその農業専従者で、当組合で継続的に貯金取引のある方がご利用できます。 (取扱期間は令和6年2月29日まで)
介護支援定期貯金	1年	500万円以内	要介護者ご本人と同居するご家族を対象とした貯金です。お預入金額は、ご本人とご家族を合算して500万円以内でご利用できます。 (取扱期間は令和6年2月29日まで)
マル得年金定期貯金	1年	500万円以内	公的年金の振込を指定していただいている方を対象とした貯金です。 (取扱期間は令和6年2月29日まで)
退職金定期貯金	6か月	100万円以上 (退職金受取額を限度額)	退職金の受取後1年以内の個人の方を対象とした貯金です。 (取扱期間は令和6年2月29日まで)
相続定期貯金	6か月	100万円以上 (相続により取得した 金額の範囲内)	金融機関（当JAまたは他行）での相続手続完了後1年以内に相続により取得した金額をお預けいただける個人の方が対象です。 (取扱期間は令和6年2月29日まで)
定期積金	6か月以上 60か月以内	1,000円以上	契約時の利回りを適用し、目標額にあわせて、毎月一定額を指定日に積み立てるもので、無理のない金額で計画を実現するための貯金です。
スペシャル 定期積金	12か月以上 36か月以内	1万円以上	JAネットバンク、JAカード、給与振込、公的年金振込または18歳未満の子どもを養育する世帯の方がご利用いただける定期積金です。掛込方法は口座振替のみです。 (取扱期間は令和6年2月29日まで)
財形貯金 (一般・住宅・年金)	一般 3年以上 住宅 5年以上 年金 5年以上	1円以上	給与から定期的な天引きにより積み立てます。財形住宅貯金と財形年金貯金を合わせて550万円までは非課税です。

融資業務

組合員をはじめ、地域の皆さまの暮らしに必要な資金や、農業者・事業者皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、各種ローンの取り扱いのほか、地方公共団体・農業関連産業へも融資しており、地域経済の質的向上と発展に貢献しています。

融資商品

種 類	資金のお使いみち	融 資 金 額	期 間
営農資金	農業経営に必要な資金	資金用途により各種対応	
農住資金	農業者が行う土地利用に伴う賃貸施設資金		
住宅ローン	住宅の新築、土地付住宅の購入（中古含む）、マンションの購入（中古含む）、住宅増改築、借換えなど	10,000万円以内	40年以内
無担保借換住宅ローン	他行住宅ローンの借換え	2,000万円以内	20年以内
リフォームローン	住宅の増改築・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等資金・他行リフォームローンの借換え	1,500万円以内	15年以内
空き家解体ローン	現在居住していない住宅の解体費用	500万円以内	10年以内
マイカーローン	乗用車やオートバイの購入（中古含む）、運転免許取得費用、カー用品代など	1,000万円以内	10年以内
教育ローン	教育に伴う入学金や授業料など必要な費用	1,000万円以内	15年以内
フリーローン	旅行資金、結婚資金、その他生活に必要な資金	500万円以内	10年以内
農機ハウスローン	農業用機械等の購入に必要な資金	3,000万円以内	15年以内

その他の業務・サービス

当JAの窓口を通して、全国のJA・信連・農林中金をはじめとした銀行・信用金庫などの金融機関へのお振り込み（送金）や手形・小切手の取り立てなどをお取り扱いしています。また、給与・年金等の各種自動受取サービスや、公共料金等の各種自動支払などの口座振替サービスを取り扱っています。その他、個人向け国債・投資信託の窓口販売、貸金庫のご利用（一部店舗のみ）、カード1枚で現金のお預入・お引出・残高照会ができるキャッシュサービスなど、暮らしに役立つさまざまなサービスを提供しています。

■ 主な内容

種 類	内 容
為替業務	全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫等の各店舗と為替ネットで結び、当JAの窓口を通じて全国どちらの金融機関にも振込や手形・小切手の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。
国債窓口販売業務	国が発行する信用力の高い国債の窓口販売を取り扱っています。取り扱いの種類は利付国債（2年・5年・10年）と個人向け国債（固定3年・5年・変動10年）です。
投資信託業務	当JAでは令和5年4月現在、17のファンドを取り扱っています。少額から始められる「投信つみたてサービス」でも購入可能で、手軽に始めることができます。また、「NISA」や「つみたてNISA」もご利用いただけます。投資信託は、元本が保証されていないなど相応のリスクがありますが、その反面、収益が期待できる金融商品です。
JAバンク 資産運用サービス (ファンドラップ)	投資一任契約を締結いただいたお客さまに対し、資産運用・管理を行うサービスです。
遺言信託業務	神奈川県信連の信託代理店として、遺言信託・遺産整理の信託代理業務を行っています。
JAネットバンク・ JAバンクアプリ	JAネットバンクでは、残高照会、振込・振替等の機能のほか、定期貯金（口座開設等）、各種ローン（一部繰上げ返済等）のサービスを提供しています。また、JAバンクアプリでは、キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまに対し、残高照会等のサービスを提供しています。 ※定期貯金、住宅ローン等のお取引はスマートフォンやパソコン、タブレット端末のみご利用いただけます。
自動支払・自動受取	簡単な手続きで給料、年金、配当金等の自動受取と各種公共料金、学費、家賃等の自動支払をご利用いただけます。
キャッシュサービス	JAのキャッシュカードは全国のJA、銀行・信用金庫、コンビニ等のATMでご利用いただけます。キャッシュカードは、偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載したICキャッシュカードや生体認証サービスも導入しています。また、ICキャッシュカードとクレジットカードが一体となった「JAカード（一体型）」もお取り扱いしています。なお、キャッシュカードには、全国の加盟店でのショッピング・飲食等の代金を貯金口座から直接支払うことができるデビットカード機能が付いています。
クレジットカード	ICチップ搭載によりセキュリティが高く、多彩なサービスが付いた「JAカード」をお取り扱いしています。
貸金庫・夜間金庫	大切な財産等を厳重に保管する貸金庫（6店舗うち本所・全自動貸金庫）、夜間金庫（3店舗）をお取り扱いしています。
iDeCo (個人型確定拠出年金)	20歳以上65歳未満の公的年金の被保険者の方が加入できる税制優遇のある年金制度です。月額5,000円から始められる長期積立を、税金の負担を小さくして運用することで、将来受け取る年金を増やすことを目指す仕組みです。なお、お申込み条件等はご利用者様ごとに異なる場合がございますので、詳しくは各支所店へお問い合わせください。

主な手数料

1. 貯金関連手数料

■ A T M利用手数料（当J AのA T Mをご利用いただいた場合1件につき）

種類	ご利用時間		出金	入金	残高照会
J A 県内 ネット	平日・土曜・ 日曜・祝日	8:00～21:00	無料	無料	無料
J A 全国 ネット					
J F マリンバンク	平日・土曜・ 日曜・祝日	8:00～21:00	無料	/	無料
提携金融機関 (三菱UFJ銀行を除く)	平日	8:00～8:45	220円		
		8:45～18:00	110円		
		18:00～21:00	220円		
	土曜	8:00～9:00	220円		
		9:00～14:00	110円		
		14:00～21:00	220円		
日曜・祝日	8:00～21:00	220円			
三菱UFJ銀行	平日	8:00～8:45	110円		
		8:45～18:00	無料		
		18:00～21:00	110円		
	土曜・日曜・祝日	8:00～21:00	110円		

※詳しくはホームページ等をご覧ください。

■ 提携A T M利用手数料（当J Aのキャッシュカードをご利用いただいた場合1件につき）

種類	ご利用時間		出金	入金	残高照会
ゆうちょ銀行	平日	8:00～8:45	220円	110円	無料
		8:45～18:00	110円		
		18:00～21:00	220円		
	土曜	8:00～9:00	220円		
		9:00～14:00	110円		
		14:00～21:00	220円		
日曜・祝日	8:00～21:00	220円			
セブン銀行 ローソン銀行 イーネット	平日	8:00～8:45	110円	110円	無料
		8:45～18:00	無料	無料	
		18:00～21:00	110円	110円	
	土曜	8:00～9:00	110円	110円	
		9:00～14:00	無料	無料	
		14:00～21:00	110円	110円	
日曜・祝日	8:00～21:00	110円	110円		
三菱UFJ銀行	平日	8:00～8:45	110円	/	無料
		8:45～18:00	無料		
		18:00～21:00	110円		
	土曜・日曜・祝日	8:00～21:00	110円		
提携金融機関 (三菱UFJ銀行を除く)	平日	8:00～8:45	220円		
		8:45～18:00	110円		
		18:00～21:00	220円		
	土曜・日曜・祝日	8:00～21:00	220円		

※イーネットはファミリーマート・スリーエフ他、「E-net」マークがある店舗のみ利用可能です。

※一部のA T M設置店ではご利用時間が異なります。

■各種発行手数料等

種 類		料 金	
約束手形帳		1冊につき 5,500円	
小切手帳		// 5,500円	
マル専手形用紙		1枚につき 550円	
マル専当座開設		1件につき 3,300円	
自己宛小切手発行		1枚につき 880円	
残高証明書発行	定期発行	1件につき 330円	
	都度発行	依頼日より3か月以内	1件につき 550円
		依頼日より3か月超	1件につき 770円
通帳発行手数料		1冊につき 1,100円	
貯金通帳・証書再発行		1冊(枚)につき 1,100円	
ICキャッシュカード再発行 ※		1枚につき 1,100円	
貯蓄貯金スイングサービス		1回につき 110円	

※ 氏名変更による再発行は無料です。

2. 為替関連手数料

■窓口での場合

振込先 振込金額	JA宛		他金融機関宛	
	自店および 当JA本支所店	他JA	電信扱	文書扱
3万円未満	無 料	220円	550円	440円
3万円以上	無 料	440円	770円	660円

※視覚に障がいをお持ちの方や手が不自由な方等、ATMを利用し振込手続きを行うことが困難な方が窓口において振込みをする場合はATMでの振込手数料と同額とさせていただきます。

■ATM機利用の場合

振込先 振込金額	JA宛		他金融機関宛
	自店および 当JA本支所店	他JA	
1万円未満	無 料	110円	330円
1万円以上3万円未満	無 料	110円	440円
3万円以上	無 料	330円	660円

※他行のキャッシュカードを用いた振込の場合、別途ATM利用手数料が必要となります。

※ゆうちょ銀行のキャッシュカードを用いてお振込はできません。

■JAネットバンクの場合

振込先 振込金額	JA宛		他金融機関宛
	自店および 当JA本支所店	他JA	
3万円未満	無 料	110円	220円
3万円以上	無 料	220円	330円

3. 融資関連手数料

■JA住宅ローン等繰上げ返済手数料

申込方法	種 類	料 金
窓 口	一部繰上げ返済	5,500円
	全額繰上げ返済	33,000円

※対象となるローンは、JA住宅ローン・リフォームローン・小口住宅ローン・空き家解体ローン・無担保借換住宅ローンです。

■JAマイカーローン・教育ローン・フリーローン繰上げ返済手数料

申込方法	種 類	料 金
窓 口	一部繰上げ返済	5,500円
	全額繰上げ返済	5,500円

■各種ローン繰上げ返済手数料

申込方法	種 類	料 金
JAネットバンク	一部繰上げ返済	無料
	全額繰上げ返済	お取扱いできません

■住宅ローン関連手数料

種 類	料 金	
最 終 期 限 の 変 更	1回につき	3,300円
固 定 金 利 選 択 型 変 更	1回につき	3,300円

■その他資金融資手数料

種 類	料 金	
全 額 繰 上 げ 返 済	残存期間5年以上	11,000円
農 住 資 金 全 額 繰 上 げ 返 済	残存期間5年以上	33,000円
最 終 期 限 の 変 更	1回につき	3,300円
不 動 産 担 保 手 数 料	1件につき	11,000円

※自己用住宅・生活・事業用施設・商工・一般資金をご利用の場合に申し受けます。
ただし、定期貯金担保および共済証書担保は除きます。

■融資証明書発行手数料

種 類	料 金	
融 資 証 明 書 発 行	1通につき	3,300円

4. 硬貨取扱手数料

取扱枚数	料 金
1枚から500枚まで	無 料
501枚から1,000枚まで	330円
1,001枚以上	上記330円に1,000枚あたり330円の加算となります。

※記念硬貨の取り扱いは無料です。

※本手数料は「入金・出金・振込」など、硬貨を取り扱う際にいただく手数料です。

※1日に複数回ご利用される場合は、それらの合計枚数で手数料を申し受けます。

※硬貨の算定に対する手数料となりますので、算定後にご利用を取り止める場合も手数料が必要となります。

5. 両替（円貨）手数料

取扱枚数	料 金	
	窓 口	両替機 (駅前支店のみ設置)
1枚から100枚まで	330円	200円
101枚から1,000枚まで	660円	400円
1,001枚から2,000枚まで	990円	600円 (両替機1回あたりの処理限度枚数まで)
2,001枚以上	上記990円に1,000枚あたり 330円の加算になります。	

※本手数料には、お持込みされる現金金種を高額紙幣等にまとめる場合も含まれます。

※1日に複数回ご利用される場合は、それらの合計枚数で手数料を申し受けます。

6. その他金融サービス手数料

夜間金庫手数料			
基 本 料 金	年間		13,200円
利 用 料 金	入金帳1冊につき		5,500円
全自動貸金庫手数料（本所のみ）			
基 本 料 金	小サイズ	年間	13,200円
	中サイズ		20,350円
	大サイズ		30,250円
1年未満の解約に伴う鍵交換料		1回	13,200円
紛失等による鍵の再作成手数料			13,200円
紛失等によるカード再発行手数料		1枚	1,100円

2 共済事業

共済事業（JA共済）とは、JAが行う保険事業です。JA共済は相互扶助の精神に基づき、組合員・地域の皆さまの生命・財産を不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的としています。JA共済は生命保障と損害保障の両分野の機能を併せ持ち「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、皆さまの毎日の生活を大きくサポートします。

主な共済の種類

ひと

終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
一時払終身共済	まとまった資金でご加入しやすく、一生涯の死亡保障プランです。死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。満期共済金がお受け取りになれますので、教育・結婚資金や老後の準備金などに役立てることができます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障プランです。死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がんの診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障プランです。公的な制度に連動したわかりやすい保障です。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障プランです。「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障です。
認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MC I）まで幅広く保障します。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金、余裕資金を計画的に準備するためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

※ 上記の表で「万一のとき」とは、死亡または第1級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態のいずれかになったときをいいます。

いえ

建物更生共済	火災等はもちろん地震・台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築などの資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物や建物内に収容されている家財などが、火災等によって損害を受けたときに保障する、掛け捨て型の共済です。

※ 上記の表で「火災等」とは、火災、落雷、建物の外部から物体の落下・衝突、盗難によるき損、汚損、盗取などをいいます。

くるま

自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。JAの自賠責共済とセットで加入すると、自動車共済の掛金が割引になります。
自賠責共済	自動車損害賠償保障法に基づき、すべての自動車（*）に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

※ トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

農業

農業者賠償責任共済	農業において発生する様々な賠償リスクに備える保障です。
-----------	-----------------------------

※ この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

3 経済事業

経済事業には、農業者が生産した農産物や畜産物を消費者にお届けする「販売事業」と、農業に必要な資材・農機具や暮らしに必要な生活用品を供給する「購買事業」があり、農業と皆さまの暮らしを結びお手伝いをしています。

また、直営の直売施設である夢末市とグリーンセンターでは、あつぎ産米をはじめ、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を販売しています。

販売事業

販売事業では、管内で生産された農畜産物を農業者に代わって販売しています。生産者と消費者を結ぶ「架け橋」として、農業者の所得向上につなげるとともに、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を消費者に届けています。

購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材や暮らしに必要な物資を組合員や地域の皆さまへ提供する事業です。予約共同購入を基本に、計画的に仕入れおよび配送を行うことにより、安価で良品質の商品を安定的に供給しています。

4 指導事業

組合員へ農業や生活のアドバイスをJAが行うことを「指導事業」と呼んでいます。組合員（農業者）へ生産技術や農業経営について指導する営農指導事業と、組合員の暮らしの向上を図る生活指導事業があり、地域農業と組合員を総合的にサポートするJAの基盤となる重要な事業です。

営農指導事業

営農指導事業は、農業所得の向上のために、農業者へ付加価値の高い農産物の生産技術指導を行っています。また、地域農業の生産拡大や農地の有効利用の仕組みづくりなどを通じて、足腰の強い農業経営が確立されるよう働きかけ、行政や関係機関とともに地域社会の活性化に貢献する農業の展開を目指しています。

生活指導事業

生活指導事業は、組合員が健康で心豊かな生活を築くための支援と健全な食と農業を次世代につなげるため、組織・消費・健康・教養の活動を中心に幅広い指導を行っています。また、安心して暮らせる地域づくりを目指して食農教育活動・社会貢献活動や次世代との積極的なコミュニケーションを図るなど、女性部員が主体となり様々なイベントに取り組んでいます。

地域農業対策事業

農業者の生産基盤強化のため、農地利用集積の推進、農作業受委託や農業機械レンタル事業等を実施し、耕作放棄地・遊休農地の解消対策に取り組んでいます。また、有害鳥獣被害防止対策および担い手育成のため農業塾の開講、新規就農者の管内農業参加への支援に取り組んでいます。

5 高齢者福祉事業

介護保険事業所「JAあつぎすずしろ」では、訪問介護（介護予防訪問介護）サービスを提供しています。組合員および地域の高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるよう、サービスの質の向上に努めています。また、助け合い活動や「集い処」、移動販売車「ゆめみちゃん号」の運行を通して高齢者らの地域コミュニティづくりに取り組んでいます。

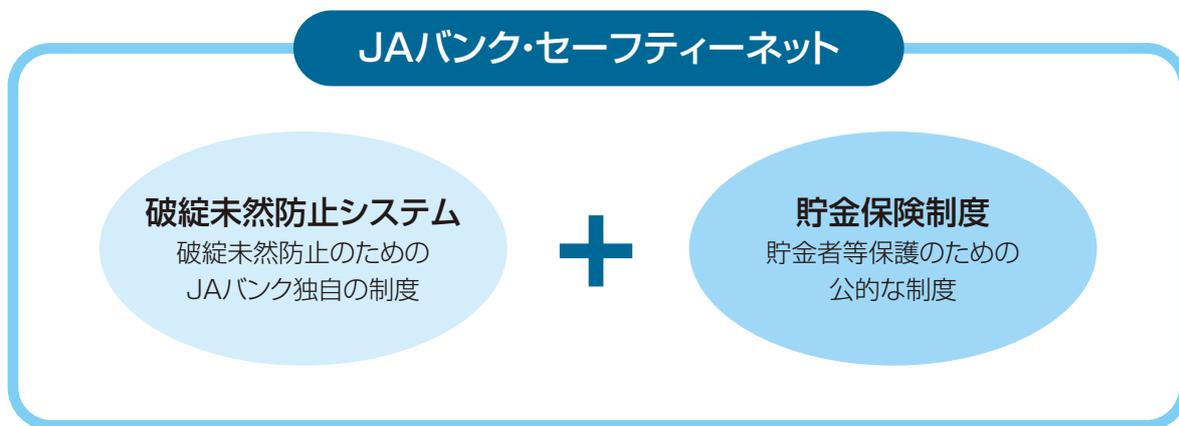
6 葬祭事業

葬祭事業では、グリーンホールをはじめ、厚木市斎場および愛川聖苑での葬儀において、組合員・利用者に安心して利用いただける葬儀施行に努めています。また、組合員・利用者の立場に立った「葬儀事前相談」を随時行い、葬儀に対する不安を解消し「あたたかい」葬儀のお手伝いをさせていただいています。

万が一の時のために24時間、365日体制で対応しています。

■ ■ 系統セーフティネット (貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。



◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇ 「一体的事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

■ ■ 経営資料編

1 決算の状況

(1) 貸借対照表

基準日 前年度 令和4年2月28日現在
本年度 令和5年2月28日現在

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)		
1 信用事業資産	383,883,606	379,749,888
(1)現金	870,336	896,362
(2)預金	251,261,032	245,516,397
系統預金	249,258,150	243,010,875
系統外預金	2,002,881	2,505,522
(3)有価証券	40,186,863	37,985,245
国債	17,555,500	14,250,020
地方債	4,976,778	4,530,808
社債	16,049,231	17,954,157
受益証券	1,605,354	1,250,259
(4)貸出金	90,049,143	93,855,061
(5)その他の信用事業資産	1,592,533	1,571,986
未収収益	1,521,724	1,512,021
その他の資産	70,809	59,964
(6)貸倒引当金	△ 76,302	△ 75,164
2 共済事業資産	654	632
(1)共済立替金	9	—
(2)その他の共済事業資産	645	632
3 経済事業資産	456,810	346,818
(1)経済事業未収金	380,369	224,783
(2)棚卸資産	70,034	115,448
購買品	12,115	7,762
販売品	48,242	97,391
その他の棚卸資産	9,676	10,294
(3)その他の経済事業資産	7,101	7,090
(4)貸倒引当金	△ 694	△ 503
4 雑資産	510,802	481,439
(1)雑資産	510,841	481,462
(2)貸倒引当金	△ 39	△ 22
5 固定資産	6,583,022	6,607,572
(1)有形固定資産	6,578,220	6,604,774
建物	5,204,116	5,486,845
機械装置	100,477	100,623
土地	3,822,835	3,760,963
建設仮勘定	235,463	123,162
その他の有形固定資産	1,571,694	1,606,539
減価償却累計額	△ 4,356,366	△ 4,473,360
(2)無形固定資産	4,802	2,798
6 外部出資	14,574,328	19,169,384
(1)外部出資	14,574,328	19,169,384
系統出資	14,274,690	18,867,576
系統外出資	249,638	251,808
子会社等出資	50,000	50,000
7 繰延税金資産	311,081	826,323
資産の部合計	406,320,307	407,182,059

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(負債の部)		
1 信用事業負債	377,356,103	379,580,259
(1)貯金	373,968,023	377,112,325
(2)借入金	2,100,000	900,000
(3)その他の信用事業負債	1,288,080	1,567,934
未払費用	70,893	60,107
その他の負債	1,217,186	1,507,826
2 共済事業負債	558,112	325,038
(1)共済資金	279,523	59,030
(2)未経過共済付加収入	273,259	262,293
(3)共済未払費用	4,468	2,980
(4)その他の共済事業負債	860	733
3 経済事業負債	483,823	469,288
(1)経済事業未払金	443,811	404,222
(2)経済受託債務	17,790	39,277
(3)その他の経済事業負債	22,221	25,788
4 雑負債	1,125,660	1,046,940
(1)未払法人税等	42,457	101,880
(2)資産除去債務	46,154	46,234
(3)その他の負債	1,037,048	898,825
5 諸引当金	1,462,478	1,469,557
(1)賞与引当金	87,945	83,088
(2)退職給付引当金	996,163	1,028,888
(3)役員退職慰労引当金	50,818	63,639
(4)特例業務負担金引当金	327,550	293,941
負債の部合計	380,986,179	382,891,084
(純資産の部)		
1 組合員資本	24,862,574	25,139,466
(1)出資金	2,420,492	2,394,908
(2)利益剰余金	22,446,303	22,749,931
利益準備金	5,450,000	5,450,000
その他利益剰余金	16,996,303	17,299,931
事業基盤強化積立金	7,635,000	7,635,000
教育基金	400,000	400,000
施設整備積立金	980,000	980,000
周年事業積立金	—	10,000
災害積立金	950,000	1,000,000
情報化対策積立金	430,000	430,000
高齢者福祉活動基金	100,000	100,000
地域農業振興支援基金	860,000	907,500
特別積立金	3,990,000	3,990,000
当期末処分剰余金	1,651,303	1,847,431
(うち当期剰余金)	(217,599)	(398,290)
(3)処分未済持分	△ 4,221	△ 5,373
2 評価・換算差額等	471,553	△ 848,491
(1)その他有価証券評価差額金	471,553	△ 848,491
純資産の部合計	25,334,127	24,290,974
負債及び純資産の部合計	406,320,307	407,182,059

(2) 損益計算書

基準日 前年度 令和3年3月1日から令和4年2月28日
 本年度 令和4年3月1日から令和5年2月28日

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1 事業総利益	4,003,940	3,861,029
事業収益	7,068,542	6,201,066
事業費用	3,064,601	2,340,036
(1)信用事業収益	3,070,617	2,982,481
資金運用収益	2,912,594	2,802,116
(うち預金利息)	(23,048)	(22,238)
(うち有価証券利息)	(364,241)	(256,832)
(うち貸出金利息)	(947,546)	(947,220)
(うち受取奨励金)	(1,375,335)	(1,366,342)
(うち受取事業分量配当金)	(202,423)	(209,484)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	116,679	115,166
その他事業直接収益	10,679	30,018
その他経常収益	30,663	35,178
(2)信用事業費用	490,482	480,528
資金調達費用	78,476	79,509
(うち貯金利息)	(68,226)	(65,343)
(うち給付補填備金繰入)	(2,897)	(2,080)
(うちその他支払利息)	(7,352)	(12,085)
役務取引等費用	35,265	35,515
その他経常費用	376,740	365,503
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,497)	(△ 1,137)
信用事業総利益	2,580,135	2,501,952
(3)共済事業収益	877,138	813,456
共済付加収入	810,210	758,800
その他の収益	66,927	54,656
(4)共済事業費用	43,636	37,605
共済推進費	22,763	17,589
その他の費用	20,873	20,016
共済事業総利益	833,501	775,851
(5)購買事業収益	1,943,939	1,263,409
購買品供給高	1,873,953	1,131,683
購買手数料	69,932	131,579
その他の収益	53	146
(6)購買事業費用	1,730,257	1,029,120
購買品供給原価	1,524,338	807,843
購買品供給費	96,824	113,689
その他の費用	109,094	107,588
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 43)	(△ 65)
(うち貸倒損失)	(43)	(2)
購買事業総利益	213,681	234,288
(7)販売事業収益	504,953	492,528
販売品販売高	411,605	394,775
販売手数料	83,718	86,317
その他の収益	9,630	11,435
(8)販売事業費用	360,936	345,842
販売品販売原価	316,520	308,210
その他の費用	44,416	37,632
(うち貸倒引当金繰入額)	(9)	(5)
販売事業総利益	144,017	146,685
(9)保管事業収益	434	62
(10)保管事業費用	—	66
保管事業総利益	434	△ 3
(11)福祉事業収益	55,028	55,212
(12)福祉事業費用	36,936	36,586
福祉事業総利益	18,092	18,625

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(13)育苗センター事業収益	31,726	30,833
(14)育苗センター事業費用	17,325	18,973
育苗センター事業総利益	14,400	11,860
(15)葬祭事業収益	558,139	535,359
(16)葬祭事業費用	305,808	294,637
(うち貸倒引当金繰入額)	(4)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△0)
葬祭事業総利益	252,331	240,721
(17)指導事業収入	26,563	27,722
(18)指導事業支出	79,217	96,674
指導事業収支差額	△ 52,653	△ 68,952
2 事業管理費	3,603,360	3,600,993
(1)人件費	2,827,032	2,799,411
(2)業務費	148,717	160,025
(3)諸税負担金	132,523	114,027
(4)施設費	444,712	482,761
(5)その他事業管理費	50,375	44,767
事業利益	400,579	260,035
3 事業外収益	197,863	185,470
(1)受取雑利息	1,434	743
(2)受取出資配当金	169,908	159,943
(3)賃貸料	17,543	15,986
(4)雑収入	8,978	8,798
4 事業外費用	15,164	68,857
(1)支払雑利息	3,428	3,360
(2)寄付金	115	77
(3)賃貸費用	2,787	2,365
(4)貸倒引当金戻入益	△ 29	△ 16
(5)雑損失	8,862	63,071
経常利益	583,279	376,648
5 特別利益	80,003	189,611
(1)固定資産処分益	76,935	18
(2)一般補助金	3,068	805
(3)受取補償金	-	188,788
6 特別損失	369,664	39,951
(1)固定資産処分損	10,409	19,484
(2)固定資産圧縮損	3,068	805
(3)減損損失	356,187	12,548
(4)外部出資評価損	-	7,113
税引前当期利益	293,618	526,308
法人税、住民税及び事業税	74,135	138,073
法人税等調整額	1,883	△ 10,055
法人税等合計	76,019	128,018
当期剰余金	217,599	398,290
当期首繰越剰余金	1,433,703	1,434,712
会計方針の変更による累積的影響額	-	11,928
遡及処理後当期首繰越剰余金	-	1,446,641
地域農業振興支援基金取崩額	-	2,500
当期末処分剰余金	1,651,303	1,847,431

(3) 注記表

基準日 前年度 令和3年3月1日から令和4年2月28日

本年度 令和4年3月1日から令和5年2月28日

前 年 度	本 年 度
<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)子会社株式は移動平均法による原価法。 (2)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1)購買品のうち、肥料・農薬・生産資材などの単品管理品目は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品のうち、農機具・ガス器具・家庭灯油などの分類管理品目は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4)その他の棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部検査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費</p>	<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)子会社株式は移動平均法による原価法。 (2)その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1)購買品のうち、肥料・農薬・生産資材などの単品管理品目は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品のうち、農機具・ガス器具・家庭灯油などの分類管理品目は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4)その他の棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部検査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費</p>

前 年 度	本 年 度
<p>用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>5. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p> <p>II. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>会計上の見積りに関する注記方法 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当年度より見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>	<p>用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>5. 収益および費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3)保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4)高齢者福祉事業 要介護者を対象にした訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5)育苗センター事業 育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は、利用者等との契約に基づき苗を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は苗の引き渡しが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6)葬祭事業 葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p> <p>8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。</p>

前 年 度	本 年 度
	<p>また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>(2)当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。</p> <p>また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p> <p>Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 「収益認識に関する会計基準」の適用</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。</p> <p>これにより、以下のとおり会計方針の変更を行っています。</p> <p>なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。</p> <p>この結果、当事業年度の事業収益が834,594千円、事業費用が836,848千円、それぞれ減少しており、事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ2,253千円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高が11,928千円増加しています。</p> <p>(1)収益の計上方法の総額から純額への変更</p> <p>財またはサービスの供給において、対象となる財またはサービスを利用者等に移転する前に組合が支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>この結果、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用が831,938千円、販売事業収益および販売事業費用が22,708千円、それぞれ減少しています。</p> <p>(2)LPガスの供給にかかる収益の計上時期の変更</p> <p>LPガスの供給について、従来は、供給量の検針時に収益を認識していましたが、供給時に収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>この結果、当事業年度の購買事業収益が685千円増加し、購買事業費用が1,112千円減少しています。</p> <p>(3)共同販売にかかる収益の計上時期の変更</p> <p>米の共同販売において、従来は、販売代金の精算時に収益を認識していましたが、販売時に収益を認識する方法に変更しています。この結果、当事業年度の販売事業収益が20,624千円、販売事業費用が19,857千円、それぞれ増加しています。</p> <p>(4)有償支給取引にかかる収益の計上時期の変更</p> <p>販売事業における有償支給取引のうち、支給品を買い戻す義務を負っている場合について、従来は、支給品の消滅と譲渡にかかる収益を認識していましたが、支給品の消滅と譲渡にかかる収益を認識しない方法に変更しています。この結果、当事業年度の販売事業収益が895千円、販売事業費用が946千円それぞれ減少しています。</p> <p>(5)保管事業にかかる収益の計上時期の変更</p> <p>保管事業において、従来は保管料の精算時に収益を認識していましたが、履行義務の充足をもって収益を認識する方法に変更しています。この結果、当事業年度の保管事業収益が362千円減少しています。</p>

前 年 度	本 年 度																																																																						
<p>Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>当組合は会計上の見積り項目のうち当事業年度の財務諸表に計上した金額が、翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。</p> <p>Ⅳ. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p>土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は707,006千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 地</td> <td>349,112</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td>303,060</td> <td>1,059</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>22,663</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>16,116</td> <td>2,009</td> </tr> <tr> <td>車 両 運 搬 具</td> <td>8,559</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>7,494</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>707,006</td> <td>3,068</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>(1)水道事業出納事務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金1,000千円を差し入れています。</p> <p>(2)厚木市公共下水道事業の業務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金50千円を差し入れています。</p> <p>(3)公金事務取扱に係る取引の担保として、系統預金20,000千円を差し入れています。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額</p> <table> <tr> <td>子会社に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">7,891千円</td> </tr> <tr> <td>子会社に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">332,644千円</td> </tr> </table> <p>4. 理事・監事に対する金銭債権・債務の総額</p> <table> <tr> <td>役員に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">317,859千円</td> </tr> <tr> <td>役員に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>5. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額</p> <p>貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。</p> <p>(1)貸出金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。延滞債権額は320,126千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。</p> <p>また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3)貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、</p>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土 地	349,112	—	建 物	303,060	1,059	構 築 物	22,663	—	機 械 装 置	16,116	2,009	車 両 運 搬 具	8,559	—	器 具 備 品	7,494	—	合 計	707,006	3,068	子会社に対する金銭債権の総額	7,891千円	子会社に対する金銭債務の総額	332,644千円	役員に対する金銭債権の総額	317,859千円	役員に対する金銭債務の総額	—	<p>2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p> <p>Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>当組合は、会計上の見積り項目のうち当事業年度の財務諸表に計上した金額が、翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。</p> <p>Ⅳ. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p>土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は700,925千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>297,008</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>16,921</td> <td>805</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>349,112</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>37,883</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>21,829</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>8,559</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>7,494</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>700,925</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>(1)水道事業出納事務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金1,000千円を差し入れています。</p> <p>(2)厚木市公共下水道事業の業務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金50千円を差し入れています。</p> <p>(3)公金事務取扱に係る取引の担保として、系統預金20,000千円を差し入れています。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額</p> <table> <tr> <td>子会社に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">7,424千円</td> </tr> <tr> <td>子会社に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">390,496千円</td> </tr> </table> <p>4. 理事・監事に対する金銭債権・債務の総額</p> <table> <tr> <td>役員に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">243,803千円</td> </tr> <tr> <td>役員に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額ならびにその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は44,190千円、危険債権額は256,512千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く)です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額に該当するものはありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産</p>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建 物	297,008	—	機 械 装 置	16,921	805	土 地	349,112	—	建設仮勘定	—	—	その他の有形固定資産	37,883	—	構 築 物	21,829	—	車両運搬具	8,559	—	器具備品	7,494	—	合 計	700,925	—	子会社に対する金銭債権の総額	7,424千円	子会社に対する金銭債務の総額	390,496千円	役員に対する金銭債権の総額	243,803千円	役員に対する金銭債務の総額	—
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																																					
土 地	349,112	—																																																																					
建 物	303,060	1,059																																																																					
構 築 物	22,663	—																																																																					
機 械 装 置	16,116	2,009																																																																					
車 両 運 搬 具	8,559	—																																																																					
器 具 備 品	7,494	—																																																																					
合 計	707,006	3,068																																																																					
子会社に対する金銭債権の総額	7,891千円																																																																						
子会社に対する金銭債務の総額	332,644千円																																																																						
役員に対する金銭債権の総額	317,859千円																																																																						
役員に対する金銭債務の総額	—																																																																						
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																																					
建 物	297,008	—																																																																					
機 械 装 置	16,921	805																																																																					
土 地	349,112	—																																																																					
建設仮勘定	—	—																																																																					
その他の有形固定資産	37,883	—																																																																					
構 築 物	21,829	—																																																																					
車両運搬具	8,559	—																																																																					
器具備品	7,494	—																																																																					
合 計	700,925	—																																																																					
子会社に対する金銭債権の総額	7,424千円																																																																						
子会社に対する金銭債務の総額	390,496千円																																																																						
役員に対する金銭債権の総額	243,803千円																																																																						
役員に対する金銭債務の総額	—																																																																						

前 年 度	本 年 度																																																						
<p>債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(4)破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は320,126千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は300,702千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>																																																						
<p>V. 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社との取引高の総額</p> <p>子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>子会社との取引による収益総額</td> <td>25,225 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>151 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>25,074 千円</td> </tr> <tr> <td>子会社との取引による費用総額</td> <td>113,773 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>44,852 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>68,920 千円</td> </tr> </table> <p>2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p> <p>当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。</p> <p>また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>3. 減損損失を認識した固定資産および固定資産グループ</p> <p>当組合は、管理会計の単位を基本に、支所、支店、事業所ごとにグルーピングし、うち小鮎支所と宮の里支店は同一グループとしています。遊休資産については施設単位でグルーピングしています。また、本所、水稲育苗センター、夢未市については、JA全体の共用資産としています。</p> <p>当期において以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荻野支所 (厚木市鷲尾)</td> <td>信用、共済および 購買事業店舗</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>荻野支所は、土地の市場価格が著しく下落しており、下落額を事業活動から生ずる将来のキャッシュ・フローにより回収することが困難なことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。減損損失の内訳は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>減損損失計上額</th> <th>内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荻野支所 (厚木市鷲尾)</td> <td>356,187千円</td> <td>土地：356,187千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、荻野支所の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しています。</p>	子会社との取引による収益総額	25,225 千円	うち事業取引高	151 千円	うち事業取引以外の取引高	25,074 千円	子会社との取引による費用総額	113,773 千円	うち事業取引高	44,852 千円	うち事業取引以外の取引高	68,920 千円	場 所	用 途	種 類	荻野支所 (厚木市鷲尾)	信用、共済および 購買事業店舗	土地	場 所	減損損失計上額	内 訳	荻野支所 (厚木市鷲尾)	356,187千円	土地：356,187千円	<p>V. 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社との取引高の総額</p> <p>子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>子会社との取引による収益総額</td> <td>15,608千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>318千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>15,289千円</td> </tr> <tr> <td>子会社との取引による費用総額</td> <td>123,763千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>61,698千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>62,065千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失を認識した固定資産および固定資産グループ</p> <p>(1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所、支店、事業所ごとに（ただし、令和5年4月に金融特化店舗への移行を予定する支所店舗グループは当該グループ単位）、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本所、水稲育苗センター、夢未市については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛甲支店 (厚木市愛甲)</td> <td>信用、共済事業店舗</td> <td>建物、器具備品</td> </tr> <tr> <td>依知南支店 (厚木市下依知)</td> <td>信用、共済事業店舗</td> <td>建物、構築物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>愛甲支店、依知南支店については、令和5年4月からの金融特化店舗への移行による支店機能の一部変更に伴い、事業活動から生ずる将来のキャッシュ・フローにより回収することが困難なことから、備忘価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3)減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>減損損失計上額</th> <th>内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛甲支店 (厚木市愛甲)</td> <td>7,345千円</td> <td>建物：150千円 器具備品：1,119千円 差入保証金：6,074千円</td> </tr> <tr> <td>依知南支店 (厚木市下依知)</td> <td>5,203千円</td> <td>建物：1,210千円 構築物：332千円 車両運搬具：475千円 器具備品：3,184千円</td> </tr> </tbody> </table>	子会社との取引による収益総額	15,608千円	うち事業取引高	318千円	うち事業取引以外の取引高	15,289千円	子会社との取引による費用総額	123,763千円	うち事業取引高	61,698千円	うち事業取引以外の取引高	62,065千円	場 所	用 途	種 類	愛甲支店 (厚木市愛甲)	信用、共済事業店舗	建物、器具備品	依知南支店 (厚木市下依知)	信用、共済事業店舗	建物、構築物等	場 所	減損損失計上額	内 訳	愛甲支店 (厚木市愛甲)	7,345千円	建物：150千円 器具備品：1,119千円 差入保証金：6,074千円	依知南支店 (厚木市下依知)	5,203千円	建物：1,210千円 構築物：332千円 車両運搬具：475千円 器具備品：3,184千円
子会社との取引による収益総額	25,225 千円																																																						
うち事業取引高	151 千円																																																						
うち事業取引以外の取引高	25,074 千円																																																						
子会社との取引による費用総額	113,773 千円																																																						
うち事業取引高	44,852 千円																																																						
うち事業取引以外の取引高	68,920 千円																																																						
場 所	用 途	種 類																																																					
荻野支所 (厚木市鷲尾)	信用、共済および 購買事業店舗	土地																																																					
場 所	減損損失計上額	内 訳																																																					
荻野支所 (厚木市鷲尾)	356,187千円	土地：356,187千円																																																					
子会社との取引による収益総額	15,608千円																																																						
うち事業取引高	318千円																																																						
うち事業取引以外の取引高	15,289千円																																																						
子会社との取引による費用総額	123,763千円																																																						
うち事業取引高	61,698千円																																																						
うち事業取引以外の取引高	62,065千円																																																						
場 所	用 途	種 類																																																					
愛甲支店 (厚木市愛甲)	信用、共済事業店舗	建物、器具備品																																																					
依知南支店 (厚木市下依知)	信用、共済事業店舗	建物、構築物等																																																					
場 所	減損損失計上額	内 訳																																																					
愛甲支店 (厚木市愛甲)	7,345千円	建物：150千円 器具備品：1,119千円 差入保証金：6,074千円																																																					
依知南支店 (厚木市下依知)	5,203千円	建物：1,210千円 構築物：332千円 車両運搬具：475千円 器具備品：3,184千円																																																					
<p>VI. 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p>	<p>VI. 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p>																																																						

前 年 度	本 年 度
<p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が527,633千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。</p>	<p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が339,332千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。</p>

前 年 度				本 年 度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	251,261,032	251,110,467	△ 150,565	預 金	245,516,397	245,021,017	△ 495,380
有価証券				有価証券			
その他有価証券	40,186,863	40,186,863	-	その他有価証券	37,985,245	37,985,245	-
貸 出 金	90,049,143			貸 出 金	93,855,061		
貸倒引当金(注)	△ 76,294			貸倒引当金(注)	△ 75,164		
貸倒引当金控除後	89,972,848	91,595,146	1,622,297	貸倒引当金控除後	93,779,896	94,415,218	635,322
資 産 計	381,420,744	382,892,476	1,471,732	資 産 計	377,281,539	377,421,481	139,941
貯 金	373,968,023	374,010,224	42,200	貯 金	377,112,325	377,036,350	△ 75,975
借 入 金	2,100,000	2,099,790	△ 209	借 入 金	900,000	899,127	△ 872
負 債 計	376,068,023	376,110,014	41,991	負 債 計	378,012,325	377,935,477	△ 76,847

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(注) 14,574,328千円

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

貸借対照表計上額

外部出資 19,169,384千円

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等
市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

前 年 度							本 年 度						
(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)							(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	249,261,032	-	-	-	-	2,000,000	預 金	243,016,397	-	-	-	-	250,000,000
有価証券							有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	4,035,520	2,835,520	1,203,335	935,520	2,111,570	28,185,130	その他有価証券のうち満期のあるもの	2,835,520	1,893,105	1,535,520	2,046,210	2,135,520	28,422,725
貸出金(注)	5,065,839	4,845,726	4,878,188	4,891,148	4,803,867	65,564,372	貸出金(注1.2)	5,180,302	5,059,990	5,087,728	4,987,888	4,748,012	68,773,966
合 計	258,362,392	7,681,246	6,081,523	5,826,668	6,915,437	95,749,502	合 計	251,032,220	6,953,095	6,623,248	7,033,898	6,883,532	99,696,691
(注) 貸出金のうち、当座貸越125,747千円については「1年以内」に含めています。							(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越123,681千円については「1年以内」に含めています。 2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等17,371千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)							(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(注)	356,642,947	9,652,655	7,080,034	364,334	228,051	-	貯 金(注)	360,709,462	7,653,769	8,195,294	244,560	309,238	-
借入金	1,200,000	500,000	400,000	-	-	-	借入金	500,000	400,000	-	-	-	-
合 計	357,842,947	10,152,655	7,480,034	364,334	228,051	-	合 計	361,209,462	8,053,769	8,195,294	244,560	309,238	-
(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。							(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						
VII. 有価証券に関する注記							VII. 有価証券に関する注記						
有価証券に関する事項							有価証券に関する事項						
(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項							(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項						
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。							有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。						
①その他有価証券で時価のあるもの							①その他有価証券						
その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。							その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。						
(単位：千円)							(単位：千円)						
	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額(注)				種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額(注)		
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国 債	11,318,740	10,819,565	499,174			貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国 債	6,149,240	5,914,050	235,189		
	地 方 債	4,976,778	4,725,926	250,851				地 方 債	4,530,808	4,390,521	140,286		
	社 債	9,897,331	9,608,647	288,683				社 債	4,322,620	4,200,367	122,252		
	受 益 証 券	-	-	-				受 益 証 券	430,084	427,170	2,914		
	小 計	26,192,849	25,154,139	1,038,709			小 計	15,432,753	14,932,109	500,643			
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	国 債	6,236,760	6,472,425	△ 235,665			貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	国 債	8,100,780	8,977,401	△ 876,621		
	地 方 債	-	-	-				地 方 債	-	-	-		
	社 債	6,151,900	6,198,662	△ 46,762				社 債	13,631,537	14,301,907	△ 670,370		
	受 益 証 券	1,605,354	1,707,971	△ 102,616				受 益 証 券	820,175	950,000	△ 129,825		
	小 計	13,994,014	14,379,059	△ 385,044			小 計	22,552,492	24,229,309	△ 1,676,817			
合 計		40,186,863	39,533,199	653,664			合 計	37,985,245	39,161,419	△ 1,176,173			
(注) 上記差額から繰延税金負債182,110千円を差し引いた額471,553千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。							(注) 上記差額から繰延税金資産327,682千円を差し引いた額△848,491千円が、その他有価証券評価差額金です。						
(2)当年度中に売却したその他有価証券							(2)当事業年度中に売却したその他有価証券						
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。							当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。						
(単位：千円)							(単位：千円)						
	売却額	売却益	売却損					売却額	売却益	売却損			
国 債	100,250	252	-				国 債	2,420,948	30,018	-			
社 債	610,385	10,427	-				社 債	394,574	6,216	△ 121,641			
合 計	710,635	10,679	-				合 計	2,815,522	36,235	△ 121,641			
(3)当事業年度中に減損処理を行った有価証券(外部出資)							(3)当事業年度中に減損処理を行った有価証券(外部出資)						
系統出資(株式以外の外部出資)のうち、出資先の規程に基づく手続により確定した返還金額が外部出資の金額を下回るものについては、当該返還金額をもって貸借対照表価額とし当該差額を当事業年度の損失として減損処理しています。							系統出資(株式以外の外部出資)のうち、出資先の規程に基づく手続により確定した返還金額が外部出資の金額を下回るものについては、当該返還金額をもって貸借対照表価額とし当該差額を当事業年度の損失として減損処理しています。						
これにより当事業年度において7,113千円(系統出資)の減損処理を行っています。							これにより当事業年度において7,113千円(系統出資)の減損処理を行っています。						

前 年 度	本 年 度
Ⅷ. 退職給付に関する注記	Ⅷ. 退職給付に関する注記
1. 退職給付に関する事項	1. 退職給付に関する事項
(1)採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。	(1)採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。
期首における退職給付金額 1,473,927 千円 期末における退職給付金額 1,477,341 千円	期首における退職給付金額 1,477,341 千円 期末における退職給付金額 1,511,891 千円
(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 2,037,834 千円 勤務費用 93,958 千円 利息費用 4,075 千円 数理計算上の差異の発生額 △ 19,802 千円 退職給付の支払額 △ 52,073 千円 期末における退職給付債務 <u>2,063,992 千円</u>	期首における退職給付債務 2,063,992 千円 勤務費用 90,456 千円 利息費用 4,127 千円 数理計算上の差異の発生額 △ 303,717 千円 退職給付の支払額 △ 33,185 千円 期末における退職給付債務 <u>1,821,674 千円</u>
(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 1,028,705 千円 期待運用収益 11,110 千円 数理計算上の差異の発生額 △ 351 千円 確定給付型年金制度への拠出金 62,773 千円 退職給付の支払額 △ 29,868 千円 期末における年金資産 <u>1,072,369 千円</u>	期首における年金資産 1,072,369 千円 期待運用収益 11,045 千円 数理計算上の差異の発生額 211 千円 確定給付型年金制度への拠出金 62,265 千円 退職給付の支払額 △ 23,214 千円 期末における年金資産 <u>1,122,677 千円</u>
(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
①積立型制度の退職給付債務(確定給付型年金制度) 1,258,196 千円 ②年金資産 △ 1,072,369 千円 ③未積立退職給付債務(①+②) 185,827 千円 ④非積立型制度の退職給付債務(退職一時金制度) 805,795 千円 ⑤未認識数理計算上の差異 △ 92,287 千円 ⑥未認識過去勤務費用 96,827 千円 ⑦貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥) 996,163 千円 ⑧退職給付引当金 <u>996,163 千円</u>	①積立型制度の退職給付債務(確定給付型年金制度) 1,167,714 千円 ②年金資産 △ 1,122,677 千円 ③未積立退職給付債務(①+②) 45,036 千円 ④非積立型制度の退職給付債務(退職一時金制度) 653,960 千円 ⑤未認識数理計算上の差異 245,294 千円 ⑥未認識過去勤務費用 84,597 千円 ⑦貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥) 1,028,888 千円 ⑧退職給付引当金 <u>1,028,888 千円</u>
(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額	(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額
勤務費用 93,958 千円 利息費用 4,075 千円 期待運用収益 △ 11,110 千円 数理計算上の差異の費用処理額 35,731 千円 過去勤務費用の費用処理額 △ 12,230 千円 その他(臨時的支払退職金等) 1,400 千円 退職給付費用 <u>111,824 千円</u>	勤務費用 90,456 千円 利息費用 4,127 千円 期待運用収益 △ 11,045 千円 数理計算上の差異の費用処理額 33,652 千円 過去勤務費用の費用処理額 △ 12,230 千円 その他(臨時的支払退職金等) 500 千円 退職給付費用 <u>105,461 千円</u>
(注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金89,267千円は「退職共済掛金」で処理しています。	(注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金87,828千円は「退職共済掛金」で処理しています。
(6)年金資産の主な内訳 一般勘定 100%	(6)年金資産の主な内訳 一般勘定 100%
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。	(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
①割引率 0.2% ②長期期待運用収益率 1.08%	①割引率 0.8% ②長期期待運用収益率 1.03%

前 年 度	本 年 度																																																						
<p>2. 特例業務負担金の金額</p> <p>福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金32,817千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は375,811千円となっています。</p>	<p>2. 特例業務負担金の金額</p> <p>福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金32,285千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は334,832千円となっています。</p>																																																						
<p>IX. 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">277,531 千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td style="text-align: right;">91,255 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">24,501 千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">14,157 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">217,425 千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">12,858 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22,987 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">660,718 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 159,614 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td style="text-align: right;">501,104 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="1"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 182,110 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 7,912 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td style="text-align: right;">△ 190,023 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額（A） + （B） <u>311,081 千円</u></p>	退職給付引当金	277,531 千円	特例業務負担金引当金	91,255 千円	賞与引当金	24,501 千円	役員退職慰労引当金	14,157 千円	減損損失	217,425 千円	資産除去債務	12,858 千円	その他	22,987 千円	繰延税金資産小計	660,718 千円	評価性引当額	△ 159,614 千円	繰延税金資産合計（A）	501,104 千円	その他有価証券評価差額金	△ 182,110 千円	その他	△ 7,912 千円	繰延税金負債合計（B）	△ 190,023 千円	<p>IX. 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">286,648千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td style="text-align: right;">81,892千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">23,148千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">17,729千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">232,936千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">12,880千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">327,682千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">30,442千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,013,361千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 179,492千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td style="text-align: right;">833,868千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="1"> <tr><td>有形固定資産（償却資産）</td><td style="text-align: right;">△ 4,837千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 2,707千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td style="text-align: right;">△ 7,545千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額（A） + （B） <u>826,323千円</u></p>	退職給付引当金	286,648千円	特例業務負担金引当金	81,892千円	賞与引当金	23,148千円	役員退職慰労引当金	17,729千円	減損損失	232,936千円	資産除去債務	12,880千円	その他有価証券評価差額金	327,682千円	その他	30,442千円	繰延税金資産小計	1,013,361千円	評価性引当額	△ 179,492千円	繰延税金資産合計（A）	833,868千円	有形固定資産（償却資産）	△ 4,837千円	その他	△ 2,707千円	繰延税金負債合計（B）	△ 7,545千円
退職給付引当金	277,531 千円																																																						
特例業務負担金引当金	91,255 千円																																																						
賞与引当金	24,501 千円																																																						
役員退職慰労引当金	14,157 千円																																																						
減損損失	217,425 千円																																																						
資産除去債務	12,858 千円																																																						
その他	22,987 千円																																																						
繰延税金資産小計	660,718 千円																																																						
評価性引当額	△ 159,614 千円																																																						
繰延税金資産合計（A）	501,104 千円																																																						
その他有価証券評価差額金	△ 182,110 千円																																																						
その他	△ 7,912 千円																																																						
繰延税金負債合計（B）	△ 190,023 千円																																																						
退職給付引当金	286,648千円																																																						
特例業務負担金引当金	81,892千円																																																						
賞与引当金	23,148千円																																																						
役員退職慰労引当金	17,729千円																																																						
減損損失	232,936千円																																																						
資産除去債務	12,880千円																																																						
その他有価証券評価差額金	327,682千円																																																						
その他	30,442千円																																																						
繰延税金資産小計	1,013,361千円																																																						
評価性引当額	△ 179,492千円																																																						
繰延税金資産合計（A）	833,868千円																																																						
有形固定資産（償却資産）	△ 4,837千円																																																						
その他	△ 2,707千円																																																						
繰延税金負債合計（B）	△ 7,545千円																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.86 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.82 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 9.00 %</td></tr> <tr><td>事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td style="text-align: right;">△ 5.38 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.92 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">9.77 %</td></tr> <tr><td>更正請求による影響</td><td style="text-align: right;">△ 2.01 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 0.09 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>25.89 %</u></td></tr> </table>	法定実効税率	27.86 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.82 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 9.00 %	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 5.38 %	住民税均等割	0.92 %	評価性引当額の増減	9.77 %	更正請求による影響	△ 2.01 %	その他	△ 0.09 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.89 %</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.86 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.12 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 4.49 %</td></tr> <tr><td>収用等所得特別控除</td><td style="text-align: right;">△ 1.88 %</td></tr> <tr><td>事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td style="text-align: right;">△ 2.48 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.51 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">3.78 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 0.09 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>24.32 %</u></td></tr> </table>	法定実効税率	27.86 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.12 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.49 %	収用等所得特別控除	△ 1.88 %	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 2.48 %	住民税均等割	0.51 %	評価性引当額の増減	3.78 %	その他	△ 0.09 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>24.32 %</u>														
法定実効税率	27.86 %																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.82 %																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 9.00 %																																																						
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 5.38 %																																																						
住民税均等割	0.92 %																																																						
評価性引当額の増減	9.77 %																																																						
更正請求による影響	△ 2.01 %																																																						
その他	△ 0.09 %																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.89 %</u>																																																						
法定実効税率	27.86 %																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.12 %																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.49 %																																																						
収用等所得特別控除	△ 1.88 %																																																						
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 2.48 %																																																						
住民税均等割	0.51 %																																																						
評価性引当額の増減	3.78 %																																																						
その他	△ 0.09 %																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>24.32 %</u>																																																						
<p>X. 収益認識に関する注記</p> <p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益および費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p>	<p>X. 収益認識に関する注記</p> <p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益および費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p>																																																						

(4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1 当期末処分剰余金	1,651,303,338	1,847,431,202
2 剰余金処分額	216,590,768	246,368,148
(1) 任意積立金	110,000,000	150,000,000
①事業基盤強化積立金	—	100,000,000
②周年事業積立金	10,000,000	40,000,000
③災害積立金	50,000,000	—
④地域農業振興支援基金	50,000,000	10,000,000
(2) 出資配当金	49,913,306	49,488,896
(出資配当率)	(2.00%)	(2.00%)
(3) 事業分量配当金	56,677,462	46,879,252
3 次期繰越剰余金	1,434,712,570	1,601,063,054

(注) 1. 事業分量配当金の配当基準、配当率は次のとおりです。
 (本年度) 定期貯金、積立定期貯金平均残高に対し0.05%
 貸出金平均残高に対し0.14%
 (前年度) 定期貯金、積立定期貯金平均残高に対し0.06%
 貸出金平均残高に対し0.14%

2. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準は以下のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額	積立基準	取 崩 基 準
事業基盤強化積立金	組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てる。	12,215,461千円	期末総資産残高の100分の3を上限として積み立てる。	新たな事業機能への対応、組合員サービス・体制の充実等への支出のほか、理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。
教育基金	組合員および役員に対する教育活動を促進するため、運用益によってその財源を確保する。	400,000千円	目標額に達するまで積み立てる。	総代会の決議により取り崩す。
施設整備積立金	将来予定している施設整備および取得のため計画的に積み立てる。	5,000,000千円	剰余金を勘案のうえ積み立てる。	総代会の決議により必要と認められる額を取り崩す。
周年事業積立金	令和5年度の設立60周年記念事業に必要な経費を計画的に準備する。	50,000千円	記念事業にかかる事業費総額を目標額に達するまで積み立てる。	記念事業実施年度にその全額を取り崩す。
災害積立金	天変地変による災害のため、組合員が損失を受けた場合に支出する対策費、見舞金等を補填する。	1,000,000千円	剰余金を勘案のうえ積み立てる。	総代会の決議により取り崩す。
情報化対策積立金	情報化システムの開発、電算機器の取得等の資金準備をするとともに、その運用益相当額をリース費用・運用経費等に充てる。	500,000千円	目標額に達するまで積み立てる。	情報化関連支出で緊急性を要する場合、理事会の決議により取り崩す。
高齢者福祉活動基金	高齢者福祉活動について長期的かつ安定的に取り組むため、運用益によってその財源を確保する。	100,000千円	目標額に達するまで積み立てる。	高齢者福祉施設の取得・充実等で、事後の高齢者福祉活動に支障のない範囲内で理事会の決議により取り崩す。
地域農業振興支援基金	地域農業振興の支援に充てるために運用益相当額を活用するとともに、農業生産資材価格高騰および自然災害等の不測の事態対策費等に充てる。	921,450千円	組合員1人当たり50,000円とし、目標に達するまで積み立てる。	総代会の決議により取り崩す。ただし、農業生産資材価格高騰および自然災害等の不測の事態対策に充てた場合は、支援として支出した額の範囲内において理事会の決議により取り崩す。

(注) 本年度の剰余金処分により積立を行う目的積立金以外の目的積立金についても併せて記載しています。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
 (本年度) 20,000千円
 (前年度) 10,900千円

2 会計監査人の監査

令和3年度および令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

3 損益の状況

(1) 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	前年度	本年度	増 減
資金運用収支	2,817,775	2,716,431	△ 101,344
役務取引等収支	81,413	79,651	△ 1,762
その他信用事業収支	△ 335,396	△ 300,306	35,090
信用事業粗利益	2,909,869	2,826,101	△ 83,767
(信用事業粗利益率)	0.78	0.76	△ 0.03
事業粗利益	4,617,697	4,450,296	△ 167,401
(事業粗利益率)	1.15	1.09	△ 0.06
事業純益	1,014,337	849,302	△ 165,034
実質事業純益	1,014,337	849,302	△ 165,034
コア事業純益	1,003,657	819,283	△ 184,373
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	1,003,657	934,709	△ 68,948

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	前年度			本年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	371,339,028	2,888,899	0.78	373,646,696	2,783,855	0.75
うち預金	245,760,312	1,579,361	0.64	242,328,437	1,591,882	0.66
うち有価証券	37,869,892	364,241	0.96	40,347,336	256,832	0.64
うち貸出金	87,708,823	945,296	1.08	90,970,922	935,140	1.03
資金調達勘定	367,224,032	71,124	0.02	373,279,027	67,424	0.02
うち貯金・定積	364,946,750	71,124	0.02	371,821,767	67,424	0.02
うち借入金	2,277,281	—	—	1,457,260	—	—
総資金利ざや			0.29			0.27

(注) 総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価 (資金調達利回+経費率)

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	前年度増減額	本年度増減額
受取利息	113,715	△ 105,044
うち預金	△ 6,076	12,520
うち有価証券	134,647	△ 107,409
うち貸出金	△ 14,855	△ 10,156
支払利息	△ 16,047	△ 3,699
うち貯金・定積	△ 16,047	△ 3,699
うち借入金	—	—
差 引	129,763	△ 101,344

(注) 増減額は前年度対比です。

4

貯金

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流動性貯金	172,060,702 (47.1)	183,925,702 (49.5)	11,865,000
定期性貯金	192,572,876 (52.8)	187,560,094 (50.4)	△ 5,012,781
その他の貯金	313,171 (0.1)	335,969 (0.1)	22,797
合 計	364,946,750 (100.0)	371,821,767 (100.0)	6,875,016

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3. ()内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
定期貯金	186,452,934 (100.0)	180,753,150 (100.0)	△ 5,699,784
うち固定金利定期	186,445,666 (99.9)	180,744,332 (99.9)	△ 5,701,334
うち変動金利定期	7,268 (0.0)	8,818 (0.0)	1,550

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. ()内は構成比です。

5

貸出金等

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
手形貸付	139,875	86,131	△ 53,743
証書貸付	88,322,029	90,384,293	2,062,264
当座貸越	126,750	121,947	△ 4,803
金融機関貸付	—	1,715,068	1,715,068
合 計	88,588,655	92,307,440	3,718,785

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
固定金利貸出	47,199,122 (52.5)	48,986,861 (54.0)	1,787,738
変動金利貸出	42,637,074 (47.5)	41,669,720 (46.0)	△ 967,354
合 計	89,836,197 (100.0)	90,656,581 (100.0)	820,384

- (注) 1. 証書貸付のみを表示しています。
 2. ()内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯金等	4,015,185	3,883,476	△ 131,709
有価証券	—	—	—
不動産	75,139,025	76,100,858	961,832
その他担保物	144,297	133,550	△ 10,747
小 計	79,298,509	80,117,884	819,375
農業信用基金協会保証	565,003	555,800	△ 9,202
その他の保証	623,464	751,085	127,621
小 計	1,188,467	1,306,886	118,418
信用	9,562,165	12,430,289	2,868,123
合 計	90,049,143	93,855,061	3,805,917

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
設備資金	69,308,049 (77.0)	70,258,980 (74.9)	950,931
運転資金	20,741,093 (23.0)	23,596,080 (25.1)	2,854,986
合 計	90,049,143 (100.0)	93,855,061 (100.0)	3,805,917

注 () 内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減	
法 人	農林水産業	98,304 (0.1)	92,282 (0.1)	△ 6,022
	製造業	12,682 (0.0)	12,109 (0.0)	△ 572
	建設・不動産業	2,123,954 (2.4)	2,801,078 (3.0)	677,123
	卸売・小売業・サービス業	298,150 (0.3)	249,799 (0.3)	△ 48,350
	地方公共団体・非営利法人	9,415,892 (10.5)	9,293,574 (9.9)	△ 122,317
	その他法人	290,267 (0.3)	3,271,772 (3.5)	2,981,505
小 計	12,239,251 (13.6)	15,720,616 (16.7)	3,481,365	
個 人	77,809,891 (86.4)	78,134,444 (83.3)	324,552	
合 計	90,049,143 (100.0)	93,855,061 (100.0)	3,805,917	

注 () 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：千円)

種 類	前年度	本年度	増 減
農業	941,151	936,487	△ 4,664
穀作	9,823	8,464	△ 1,359
野菜・園芸	2,380	15,750	13,369
果樹・樹園農業	18,797	19,282	484
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	163,711	162,907	△ 804
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	746,439	730,084	△ 16,355
農業関連団体等	—	—	—
合 計	941,151	936,487	△ 4,664

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

② 資金種類別

〈貸出金〉

(単位：千円)

種 類	前年度	本年度	増 減
プロパー資金	897,761	893,127	△ 4,634
農業制度資金	43,390	43,360	△ 30
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	43,390	43,360	△ 30
合 計	941,151	936,487	△ 4,664

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、畜産経営体質強化支援資金等が該当します。

〈受託貸付金〉

該当する取引はありません。

(8) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	前年度	56,590	56,590	—	—	56,590
	本年度	44,190	44,190	—	—	44,190
危険債権	前年度	263,536	186,088	77,447	—	263,536
	本年度	256,512	181,793	74,718	—	256,512
要管理債権	前年度	—	—	—	—	—
	本年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	前年度	—	—	—	—	—
	本年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	前年度	—	—	—	—	—
	本年度	—	—	—	—	—
小 計	前年度	320,126	242,678	77,447	—	320,126
	本年度	300,702	225,983	74,718	—	300,702
正常債権	前年度	89,766,919				
	本年度	93,590,744				
合 計	前年度	90,087,045				
	本年度	93,891,446				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(9) 元本補てん契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

(10) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	79,162	76,834	—	79,162	76,834	76,834	75,513	—	76,834	75,513
個別貸倒引当金	509	200	79	430	200	200	176	129	71	176
合 計	79,672	77,035	79	79,592	77,035	77,035	75,690	129	76,905	75,690

(11) 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

6

為替

国内為替取扱実績

(単位：件、千円)

項 目		前年度		本年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	110,266	437,215	112,870	446,704
	金額	47,154,519	119,668,205	58,237,122	117,589,888
代金取立為替	件数	4	1	2	4
	金額	717	570	10,165	558
雑為替	件数	1,525	897	1,520	1,081
	金額	509,836	561,004	486,387	1,053,330
合 計	件数	111,795	438,113	114,392	447,789
	金額	47,665,074	120,229,780	58,733,676	118,643,777

7

有価証券等

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項 目	前年度	本年度	増 減
国債	16,677,420	16,262,771	△ 414,648
地方債	4,931,316	4,596,390	△ 334,926
政府保証債	—	—	—
社債	14,714,261	17,790,548	3,076,287
受益証券	1,546,893	1,697,625	150,731
合 計	37,869,892	40,347,336	2,477,444

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
前 年 度								
国債	2,714,270	2,335,740	425,200	888,230	565,400	10,626,660	—	17,555,500
地方債	301,170	708,460	—	1,824,510	1,699,050	443,588	—	4,976,778
社債	1,011,110	814,790	1,830,710	2,379,940	6,605,221	3,407,460	—	16,049,231
受益証券	—	167,815	776,050	—	536,370	—	125,119	1,605,354
本 年 度								
国債	2,112,030	619,330	215,220	874,360	—	10,429,080	—	14,250,020
地方債	703,110	—	733,580	2,698,180	—	395,938	—	4,530,808
社債	—	2,519,090	2,468,840	4,328,610	4,281,810	4,355,807	—	17,954,157
受益証券	—	257,585	710,690	109,485	—	—	172,499	1,250,259

(3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(4) 公共債および証券投資信託窓口販売実績

(単位：千円)

項 目	前年度	本年度	増 減
国債	57,000	85,010	28,010
証券投資信託	186,012	714,161	528,149

8 時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

売買目的有価証券

該当する取引はありません。

満期保有目的の債券

該当する取引はありません。

その他有価証券

(単位：千円)

	種類	前年度			本年度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	11,318,740	10,819,565	499,174	6,149,240	5,914,050	235,189
	地方債	4,976,778	4,725,926	250,851	4,530,808	4,390,521	140,286
	社債	9,897,331	9,608,647	288,683	4,322,620	4,200,367	122,252
	受益証券	—	—	—	430,084	427,170	2,914
	小計	26,192,849	25,154,139	1,038,709	15,432,753	14,932,109	500,643
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	6,236,760	6,472,425	△ 235,665	8,100,780	8,977,401	△ 876,621
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,151,900	6,198,662	△ 46,762	13,631,537	14,301,907	△ 670,370
	受益証券	1,605,354	1,707,971	△ 102,616	820,175	950,000	△ 129,825
	小計	13,994,014	14,379,059	△ 385,044	22,552,492	24,229,309	△ 1,676,817
合計	40,186,863	39,533,199	653,664	37,985,245	39,161,419	△ 1,176,173	

(注) 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

(1) 共済事業

長期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
生命総合共済	3,980,635	3,426,112
終身共済	3,226,949	2,829,081
定期生命共済	36,000	20,000
養老生命共済	368,200	301,700
うちこども共済	269,700	117,700
医療共済	12,000	54,000
介護共済	337,486	221,330
建物更生共済	44,300,930	34,437,280
長期共済合計	48,281,565	37,863,392
年金共済	257,869	102,304

(注) 金額は保障金額（医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は年金年額（利率変動型年金の最低保証年金額））です。

医療系共済の新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
医療共済	178	26
	48,057	68,857
がん共済	210	339

(注) 1. 医療共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額です。
2. がん共済の金額は入院共済金額です。

長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
生命総合共済	172,518,241	163,881,154
終身共済	127,715,613	123,460,715
定期生命共済	415,000	355,000
養老生命共済	36,083,039	32,012,071
うちこども共済	11,499,440	10,510,540
医療共済	4,575,750	4,223,650
がん共済	353,500	346,000
定期医療共済	1,006,300	947,600
介護共済	2,348,038	2,515,117
年金共済	21,000	21,000
建物更生共済	440,626,291	438,944,219
長期共済合計	613,144,532	602,825,374
年金共済（年金年額）	5,094,706	4,947,729
年金開始前	3,767,305	3,622,774
年金開始後	1,327,401	1,324,955
共済付加収入	665,157	617,076

(注) 1. 金額（「共済付加収入」を除く）は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額、年金共済（年金年額）は年金年額（予定利率変動型年金にあつては、最低保証年金額））です。
2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済（入院共済金額）、年金共済（年金年額）、介護共済（介護共済金額）、認知症共済（認知症共済金額）、生活障害共済（一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額）、特定重度疾病共済（特定重度疾病共済金額）の共済付加収入が含まれています。

医療系共済の保有高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
医療共済	28,579	27,086
	52,440	128,750
がん共済	8,841	8,971
定期医療共済	2,298	2,199

(注) 1. 医療共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額です。
2. がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。

短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
掛		
火災共済	21,333	20,345
傷害共済	3,456	3,279
自動車共済	531,819	511,410
自賠責共済	87,635	85,674
金		
定額定期共済	300	236
賠償責任共済	791	711
短期共済合計	645,336	621,657
共済付加収入	145,053	141,723

(2) 購買事業

購買品取扱実績

(単位：千円)

品 目		前年度	本年度
生産資材	畜産飼料	325,270	414,658
	肥料	81,618	94,891
	農薬	59,915	59,972
	生産資材	110,363	115,034
	種苗	34,002	32,952
	農機具	164,289	169,707
	重油	26,878	21,701
小 計		802,337	908,919
生活物資	主食	22,168	21,526
	食料品	170,226	169,357
	日用品	274,895	256,635
	引出物	108,928	110,414
	プロパンガス	399,836	439,368
	ガス器具	17,934	26,276
	家庭灯油	41,883	38,711
	自動車	35,741	37,721
小 計		1,071,615	1,100,012
生産資材・生活物資取扱高合計		1,873,953	2,008,931
幹旋購買取扱高		1,746,683	2,376,884
購買取扱高合計		3,620,637	4,385,816

- (注) 1. 幹旋購買取扱高は全額が施設に係る取扱高です。
 2. 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。
 3. 表に記載している金額は売上値引後の金額です。

(3) 販売事業

販売品取扱実績

(単位：千円)

品 目		前年度	本年度	
受託品	農産物	米	32,852	17,856
		麦類・穀類	—	—
		果樹類	37,907	40,451
		野菜類	556,920	535,580
		花木	33,699	32,635
		お茶	15,124	11,729
	小 計		676,505	638,252
	畜産物	鶏卵・食鶏	—	—
		肉豚・仔豚	171,271	205,563
		牛	12,556	23,284
牛乳		19,202	22,380	
小 計		203,031	251,227	
受託販売取扱高合計		879,536	889,479	
買取品	米	142,258	137,618	
	野菜類	161,356	172,484	
	その他	107,990	110,848	
	買取販売取扱高合計		411,605	420,950
販売取扱高合計		1,291,142	1,310,431	

* 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(4) 指導事業

指導事業収支実績

(単位：千円)

項 目		前年度	本年度	
収入	指導補助金	10,211	9,648	
	実費収入	16,352	18,073	
	合 計	26,563	27,722	
支出	営農改善費	耕種対策費	2,819	3,938
		園芸対策費	3,339	5,909
		畜産対策費	4,152	4,321
		ファーマーズ対策費	3,528	4,166
		地域農業対策費	10,569	9,919
		その他	3,125	2,881
		小 計	27,535	31,137
	出	農政活動費	2,859	3,524
		生活文化費	8,868	7,116
		教育情報費	17,354	28,334
組織育成費		22,600	26,561	
合 計		79,217	96,674	
差 引		△ 52,653	△ 68,952	

10 経営指標

(1) 利益率

(単位：%)

項目	前年度	本年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.09	△ 0.05
資本経常利益率	2.35	1.52	△ 0.84
総資産当期純利益率	0.05	0.10	0.04
資本当期純利益率	0.88	1.60	0.73

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$
3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{税引後当期剰余金}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$
4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{税引後当期剰余金}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

(2) 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目		前年度	本年度
貯貸率	期末	24.1	24.9
	期中平均	24.3	24.8
貯証率	期末	10.7	10.1
	期中平均	10.4	10.9

- (注) 1. 貯貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{貯金}} \times 100$
2. 貯証率 = $\frac{\text{有価証券等}}{\text{貯金}} \times 100$

(3) 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目		前年度	本年度
信用事業	貯金残高	3,201,781	3,266,455
	貸出金残高	770,968	812,949
共済事業	長期共済保有高	8,451,337	8,568,946
経済事業	購買品取扱高	105,251	134,328
	販売品取扱高	129,763	142,438

- (注) 職員一人当たり = $\frac{\text{各実績値}}{\text{各部門期末職員数}} \times 100$

(4) 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	前年度	本年度
貯金残高	26,712,001	26,936,594
貸出金残高	6,432,081	6,703,932

- (注) 一店舗当たり = $\frac{\text{各残高}}{\text{金融事業実施店舗数 (14店舗)}} \times 100$

11 自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資にかかる組員資本の額	24,755,983	25,043,098
うち、出資金および資本準備金の額	2,420,492	2,394,908
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	22,446,303	22,749,931
うち、外部流出予定額	△ 106,590	△ 96,368
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4,221	△ 5,373
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	76,834	75,513
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	76,834	75,513
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	24,832,818	25,118,611
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く。）の額の合計額	4,802	2,798
うち、のれんにかかるものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	4,802	2,798
繰延税金資産（一時差異にかかるものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目にかかる10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目にかかる15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	4,802	2,798
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	24,828,015	25,115,813
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	155,941,001	159,584,606
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 301,838	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 301,838	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額にかかるものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	8,395,321	8,191,602
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	164,336,322	167,776,209
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.10%	14.96%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

* 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額およびオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標のひとつです。出資金と利益準備金や積立金などの内部留保の合計であり、返済の必要がない資本のことです。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
CVAリスク (Credit Value Adjustment)	派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と、信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額が、変動するリスクのことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業にかかるその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業にかかるその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
モーゲージ・サービシング・ライツ	住宅ローンを証券化した場合に金融機関が計上する将来の回収代手手数料の現在価値のことです。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	前年度			本年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リ ス ク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リ ス ク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	870,336	—	—	896,362	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	17,337,082	—	—	14,928,431	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	14,170,825	—	—	13,712,557	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	704,328	70,432	2,817	704,266	70,426	2,817
我が国の政府関係機関向け	1,906,896	190,689	7,627	1,706,593	170,659	6,826
地方三公社向け	602,620	20,126	805	602,632	20,126	805
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	252,480,003	50,496,000	2,019,840	249,534,749	49,906,950	1,996,278
法人等向け	10,548,572	5,737,176	229,487	13,800,628	7,697,700	307,908
中小企業等向けおよび個人向け	32,254,573	21,032,492	841,299	32,683,979	10,654,768	426,190
抵当権付住宅ローン	12,071,463	4,157,010	166,280	11,458,990	3,564,379	142,575
不動産取得等事業向け	5,670,021	5,593,782	223,751	5,805,899	5,688,323	227,532
3月以上延滞等	32,843	48,829	1,953	34,486	28,674	1,146
取立未済手形	55,854	11,170	446	54,093	10,818	432
信用保証協会等保証付	12,412,196	1,225,970	49,038	12,491,730	1,236,054	49,442
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	627,008	627,008	25,080	622,064	622,064	24,882
（うち出資等のエクスポージャー）	627,008	627,008	25,080	622,064	622,064	24,882
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	42,468,386	66,686,200	2,667,448	47,746,847	79,443,060	3,177,722
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものにかかるエクスポージャー）	2,105,484	5,263,710	210,548	2,505,582	6,263,955	250,558
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段にかかるエクスポージャー）	13,947,320	34,868,300	1,394,732	18,547,320	46,368,300	1,854,732
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャー）	493,192	1,232,980	49,319	556,682	1,391,705	55,668
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかる5%基準額を上回る部分にかかるエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	25,922,390	25,321,208	1,012,848	26,137,263	25,419,098	1,016,763
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,707,971	345,949	13,837	1,377,170	470,600	18,824
（うちルックスルー方式）	1,707,971	345,949	13,837	1,377,170	470,600	18,824
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—

経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	△ 301,838	△ 12,073	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	405,920,986	155,941,001	6,237,640	408,161,484	159,584,606	6,383,384
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	405,920,986	155,941,001	6,237,640	408,161,484	159,584,606	6,383,384
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	8,395,321	335,812	8,191,602	327,664		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	164,336,322	6,573,452	167,776,209	6,711,048		

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高
（単位：千円）

区 分	前 年 度				本 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	う ち 債 券	3 月 以 上 延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	う ち 債 券	3 月 以 上 延滞エクスポージャー	
法 人	農業	106,110	98,304	—	7,106	92,982	92,282	—	—
	林業	143	—	—	—	143	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	737,785	3,558	700,977	—	1,037,216	2,640	1,001,326	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,774,151	2,614,913	1,104,238	—	4,418,794	3,259,477	1,104,316	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,931,551	23,443	3,908,108	—	5,135,274	22,795	5,112,479	—
	運輸・通信業	4,415,081	—	4,313,831	—	4,214,977	—	4,113,727	—
	金融・保険業	270,401,143	—	5,025,015	—	273,458,276	3,002,383	6,224,349	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,218,042	86,037	801,122	7	1,372,776	51,481	997,533	—
	日本国政府・地方公共団体	31,507,908	9,433,343	22,074,565	—	28,640,988	9,311,286	19,329,702	—
	上記以外	419	—	—	419	360	—	—	360
	個人	77,917,722	77,905,590	—	25,310	78,203,131	78,198,828	—	34,126
その他	10,202,953	—	—	—	10,209,391	—	—	—	
業種別残高計	404,213,015	90,165,192	37,927,858	32,843	406,784,314	93,941,175	37,883,435	34,486	
1年以下	253,488,256	209,418	4,012,747		246,054,646	229,764	2,806,009		
1年超3年以下	4,723,773	913,433	3,810,340		3,818,496	707,605	3,110,891		
3年超5年以下	3,711,137	1,502,107	2,209,030		5,303,260	1,891,978	3,411,281		
5年超7年以下	7,338,544	2,523,779	4,814,764		10,621,753	2,898,388	7,723,364		
7年超10年以下	15,087,474	6,466,539	8,620,935		10,063,101	5,559,634	4,503,466		
10年超	94,708,328	78,247,216	14,460,040		101,279,680	82,447,961	16,328,422		
期限の定めのないもの	25,155,500	302,699	—		29,643,375	205,841	—		
残存期間別残高計	404,213,015	90,165,192	37,927,858		406,784,314	93,941,175	37,883,435		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 当JAには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：千円）

区 分	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	79,162	76,834	—	79,162	76,834	76,834	75,513	—	76,834	75,513
個別貸倒引当金	509	200	79	430	200	200	176	129	71	176

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	前 年 度						本 年 度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却	
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高		期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高		
		目的使用	その他				目的使用	その他					
法	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
人	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	-	7	-	-	7	-	7	-	-	7	-	
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	個 人	509	193	79	430	193	-	193	176	129	64	176	-
	業種別計	509	200	79	430	200	-	200	176	129	71	176	-

(注) 当J Aには、国外のエクスポートがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	前 年 度			本 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	37,756,254	37,756,254	-	34,772,617	34,772,617
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	14,870,921	14,870,921	-	14,771,403	14,771,403
	リスク・ウェイト20%	800,890	253,141,126	253,942,017	901,243	272,628,306	273,529,550
	リスク・ウェイト35%	-	11,877,170	11,877,170	-	8,680,298	8,680,298
	リスク・ウェイト50%	8,319,782	335	8,320,118	10,721,811	161	10,721,972
	リスク・ウェイト75%	-	27,909,432	27,909,432	-	8,797,158	8,797,158
	リスク・ウェイト100%	200,450	32,959,371	33,159,822	401,406	33,483,520	33,884,927
	リスク・ウェイト150%	-	32,507	32,507	-	16,802	16,802
	リスク・ウェイト250%	-	16,344,771	163,344,771	-	21,609,584	21,609,584
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
	合 計	9,321,123	394,891,892	404,213,015	12,024,461	394,759,852	406,784,314

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポートのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前年度		本年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	501,989	—	502,001
金融機関向けおよび 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向けおよび個人向け	63,386	502,088	79,615	20,284,491
抵当権付住宅ローン	—	—	—	2,631,375
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	137	17,371
証券化	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	2,550	854	5,593
合 計	63,386	1,006,627	80,608	23,440,833

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社株式と、③系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上または直接償却を実施し、②その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

区分	前年度		本年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	14,574,328	14,574,328	19,169,384	19,169,384
合計	14,574,328	14,574,328	19,169,384	19,169,384

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,707,971	1,377,170
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理規程」に定め、適切なりスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

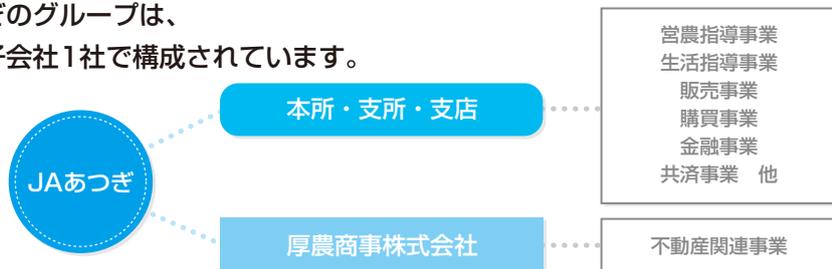
(単位：千円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta N I I$		$\Delta E V E$	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方パラレルシフト	289,300	359,610	4,224,245	4,039,902
2	下方パラレルシフト	56	—	—	—
3	スティープ化				3,804,489
4	フラット化				—
5	短期金利上昇				107,204
6	短期金利低下				26,495
7	最大値	289,300	359,610	4,224,245	4,039,902
8	自己資本の額	前年度 24,828,015		当年度 25,115,813	

■ 連結ディスクロージャー

1 グループの概況

JAあつぎのグループは、
当JA、子会社1社で構成されています。



2 子会社の概況

名称	厚農商事株式会社	設立年月日	昭和48年6月13日
事業内容	不動産関連事業	資本金	5,000万円
所在地	厚木市水引2丁目9番2号	JAあつぎ出資比率	100%

3 連結事業概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しています。

連結決算の内容は、連結事業利益408,756千円で当期剰余金は482,488千円となりました。

(1) 事業の概況

当JAは、「農業を軸とする地域に根ざした協同組合」として、地域貢献活動のほか様々な活動および総合事業に取り組んだ結果、概ね計画に沿った成果をあげることができました。

(2) 連結子会社の事業概況

子会社 厚農商事(株)は、組合員の所有する土地の有効活用と安定した経営を図るべく、賃貸物件の入居斡旋やJAとの業務委託契約に基づく資産管理事業の積極的な展開、さらには公共用地の代替斡旋や相続にかかわる土地売買の仲介業務など、総合的な支援体制・相談機能の充実とともに幅広い事業を展開してまいりました。

4 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円)

項目	30年度	31年度	2年度	前年度	本年度
連結事業収益	8,096,676	8,003,374	7,479,830	7,756,133	6,851,386
信用事業収益	3,293,345	3,234,042	3,108,288	3,070,617	2,982,481
共済事業収益	975,070	939,124	889,167	877,037	813,349
農業関連事業収益	1,234,168	1,205,783	1,255,936	1,349,705	925,615
その他事業収益	2,594,092	2,624,423	2,226,437	2,458,772	2,129,940
連結経常利益	757,410	606,122	708,677	675,314	514,926
連結当期剰余金	230,266	447,931	342,656	272,313	482,488
連結純資産額	25,585,973	26,178,775	25,683,669	25,550,004	24,825,816
連結総資産額	378,497,644	382,455,715	390,681,016	406,386,960	407,204,015
連結自己資本比率	16.61%	15.99%	15.47%	15.20%	15.21%

(注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5

直近の2連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表

基準日 前年度 令和4年2月28日現在
 本年度 令和5年2月28日現在

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	383,883,740	379,750,268	1 信用事業負債	377,023,459	379,189,763
(1)現金及び預金	252,131,501	246,413,140	(1)貯金	373,635,379	376,721,828
(2)有価証券	40,186,863	37,985,245	(2)その他の信用事業負債	3,388,080	2,467,934
(3)貸出金	90,049,143	93,855,061	2 共済事業負債	558,112	325,038
(4)その他の信用事業資産	1,592,533	1,571,986	(1)共済資金	279,523	59,030
(5)貸倒引当金	△ 76,302	△ 75,164	(2)その他の共済事業負債	278,588	266,008
2 共済事業資産	654	632	3 経済事業負債	596,103	580,944
(1)その他の共済事業資産	654	632	(1)支払手形及び経済事業未払金	443,811	404,222
3 経済事業資産	456,958	397,065	(2)その他の経済事業負債	152,292	176,721
(1)受取手形及び経済事業未収金	380,369	224,783	4 雑負債	1,195,156	1,135,526
(2)棚卸資産	70,182	165,695	5 諸引当金	1,464,123	1,146,925
(3)その他の経済事業資産	7,101	7,090	(1)賞与引当金	94,131	89,083
(4)貸倒引当金	△ 694	△ 503	(2)退職給付に係る負債	991,623	698,997
4 雑資産	634,373	601,580	(3)役員退職慰労引当金	50,818	64,904
5 固定資産	6,561,101	6,583,542	(4)特別業務負担金引当金	327,550	293,941
(1)有形固定資産	6,555,519	6,580,680	負債の部合計	380,836,955	382,378,198
建物	5,130,699	5,414,901	(純資産の部)		
機械装置	100,477	100,623	1 組合員資本	25,075,175	25,436,324
土地	3,822,835	3,760,963	(1)出資金	2,420,492	2,394,908
建設仮勘定	235,463	123,162	(2)利益剰余金	22,661,904	23,049,789
その他の有形固定資産	1,607,697	1,642,491	(3)処分未済持分	△ 4,221	△ 5,373
減価償却累計額	△ 4,341,653	△ 4,461,462	(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 3,000	△ 3,000
(2)無形固定資産	5,581	2,862	2 評価・換算差額等	474,829	△ 610,508
6 外部出資	14,524,428	19,119,484	(1)その他有価証券評価差額金	471,553	△ 848,491
7 繰延税金資産	325,703	751,441	(2)退職給付に係る調整累計額	3,275	237,983
資産の部合計	406,386,960	407,204,015	純資産の部合計	25,550,004	24,825,816
			負債及び純資産の部合計	406,386,960	407,204,015

(2) 連結損益計算書

基準日 前年度 令和3年3月1日から令和4年2月28日まで
 本年度 令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度
1 事業総利益	4,236,491	4,143,187
(1)信用事業収益	3,070,617	2,982,481
資金運用収益	2,912,594	2,802,116
(うち預金利息)	(23,048)	(22,238)
(うち有価証券利息)	(364,241)	(256,832)
(うち貸出金利息)	(947,546)	(947,220)
(うち受取奨励金)	(1,375,335)	(1,366,342)
(うち受取事業分量配当金)	(202,423)	(209,484)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	116,679	115,166
その他事業直接収益	10,679	30,018
その他経常収益	30,663	35,178
(2)信用事業費用	490,480	480,525
資金調達費用	78,474	79,506
(うち貯金利息)	(68,224)	(65,340)
(うち給付補填備金繰入)	(2,897)	(2,080)
(うちその他支払利息)	(7,352)	(12,085)
役務取引等費用	35,265	35,515
その他経常費用	376,740	365,503
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,497)	(△ 1,137)
信用事業総利益	2,580,137	2,501,955
(3)共済事業収益	877,037	813,949
共済付加収入	810,109	758,693
その他の収益	66,927	54,656
(4)共済事業費用	43,636	37,605
共済推進費及び共済保全費	22,763	17,589
その他の費用	20,873	20,016
共済事業総利益	833,400	775,744
(5)購買事業収益	1,943,576	1,262,924
購買品供給高	1,873,589	1,131,198
購買手数料	69,986	131,726
(6)購買事業費用	1,684,993	967,046
購買品供給原価	1,524,026	807,570
購買品供給費	96,824	113,689
その他の費用	64,143	45,786
購買事業総利益	258,582	295,878
(7)販売事業収益	504,953	492,528
販売品販売高	411,605	394,775
販売手数料	83,718	86,317
その他の収益	9,630	11,435
(8)販売事業費用	360,905	345,842
販売品販売原価	316,520	308,210
その他の費用	44,385	37,632
販売事業総利益	144,048	146,685
(9)その他事業収益	1,359,948	1,300,102
(10)その他事業費用	939,625	877,178
その他事業総利益	420,323	422,924
2 事業管理費	3,726,837	3,734,431
(1)人件費	2,988,528	2,966,884
(2)その他事業管理費	738,309	767,546
事業利益	509,654	408,756
3 事業外収益	180,829	175,028
(1)受取雑利息	1,434	743
(2)受取出資配当金	149,912	149,947
(3)その他の事業外収益	29,483	24,337
4 事業外費用	15,169	68,858
(1)支払雑利息	3,428	3,360
(2)その他の事業外費用	11,740	65,498
経常利益	675,314	514,926
5 特別利益	80,003	189,611
(1)固定資産処分益	76,935	18
(2)その他の特別利益	3,068	189,593
6 特別損失	369,493	39,842
(1)固定資産処分損	10,237	19,484
(2)減損損失	356,187	12,439
(3)外部出資評価損	—	7,113
(4)その他の特別損失	3,068	805
税金等調整前当期利益	385,825	664,694
法人税、住民税及び事業税	111,943	193,401
法人税等調整額	1,567	△ 11,194
法人税等合計	113,511	182,206
当期剰余金	272,313	482,488

(3) 連結注記表

基準日 前年度 令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

本年度 令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

前 年 度	本 年 度
<p>I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社・・・1社 厚農商事株式会社 (2)非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 (2)持分法非適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。</p> <p>3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも2月28日であり、連結決算日と一致しています。</p> <p>4. のれんの償却方法および償却期間 該当事項はありません。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。</p> <p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)子会社株式は移動平均法による原価法。 (2)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1)購買品のうち、肥料・農薬・生産資材などの単品管理品目は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品のうち、農機具・ガス器具・家庭灯油などの分類管理品目は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4)その他の棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、連結グループにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権につ</p>	<p>I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社・・・1社 厚農商事株式会社 (2)非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 (2)持分法非適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。</p> <p>3. 連結される子会社等の会計年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の会計年度末は、いずれも2月28日であり、連結決算日と一致しています。</p> <p>4. のれんの償却方法および償却期間 該当事項はありません。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。</p> <p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)子会社株式は移動平均法による原価法。 (2)その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式は移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1)購買品のうち、肥料・農薬・生産資材などの単品管理品目は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品のうち、農機具・ガス器具・家庭灯油などの分類管理品目は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4)その他の棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、連結グループにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権につ</p>

前 年 度	本 年 度
<p>いては、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部検査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して連結グループが支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。</p>	<p>いては、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部検査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して連結グループが支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結会計年度における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>5. 収益および費用の計上基準 連結グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を連結グループが集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3)保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4)高齢者福祉事業 要介護者を対象とした訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>

前 年 度	本 年 度
<p>5. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p> <p>Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>会計上の見積りに関する注記方法 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当年度より見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>	<p>(5)育苗センター事業 育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、連結グループは、利用者等との契約に基づき苗を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6)葬祭事業 葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p> <p>8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 連結グループが収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、連結グループが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 また、販売事業収益のうち、連結グループが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p> <p>Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 「収益認識に関する会計基準」の適用 連結グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。 これにより、以下のとおり会計方針の変更を行っています。 なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。 この結果、当連結会計年度の事業収益が834,594千円、事業費用が836,848千円、それぞれ減少しており、事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ2,253千円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高が11,928千円増加しています。</p> <p>(1)収益の計上方法の総額から純額への変更 財またはサービスの供給において、対象となる財またはサービスを利用者等に移転する前に組合が支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 この結果、当連結会計年度の購買事業収益および購買事業費用が831,938千円、販売事業収益および販売事業費用が22,708千円、それぞれ減少しています。</p> <p>(2)LPGガスの供給にかかる収益の計上時期の変更 LPGガスの供給について、従来は、供給量の検針時に収益を認識していましたが、供給時に収益を認識する方法に変更しています。 この結果、当連結会計年度の購買事業収益が685千円増加し、購買事業費用が1,112千円減少しています。</p> <p>(3)共同販売にかかる収益の計上時期の変更 米の共同販売において、従来は、販売代金の精算時に収益を認識</p>

前 年 度	本 年 度																																																														
<p>IV. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>連結グループは会計上の見積り項目のうち当事業年度の財務諸表に計上した金額が、翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。</p> <p>V. 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p>土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は707,006千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 地</td> <td>349,112</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td>303,060</td> <td>1,059</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>22,663</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>16,116</td> <td>2,009</td> </tr> <tr> <td>車 両 運 搬 具</td> <td>8,559</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>7,494</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>707,006</td> <td>3,068</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>(1)水道事業出納事務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金1,000千円を差し入れています。</p> <p>(2)厚木市公共下水道事業の業務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金50千円を差し入れています。</p> <p>(3)公金事務取扱に係る取引の担保として、系統預金20,000千円を差し入れています。</p> <p>3. 理事・監事に対する金銭債権・債務の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>役員に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">317,859千円</td> </tr> <tr> <td>役員に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 連結貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額</p> <p>連結貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。</p> <p>(1)貸出金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。延滞債権額は320,126千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。</p>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土 地	349,112	—	建 物	303,060	1,059	構 築 物	22,663	—	機 械 装 置	16,116	2,009	車 両 運 搬 具	8,559	—	器 具 備 品	7,494	—	合 計	707,006	3,068	役員に対する金銭債権の総額	317,859千円	役員に対する金銭債務の総額	—	<p>していましたが、販売時に収益を認識する方法に変更しています。この結果、当連結会計年度の販売事業収益が20,624千円、販売事業費用が19,857千円、それぞれ増加しています。</p> <p>(4)有償支給取引にかかる収益の計上時期の変更</p> <p>販売事業における有償支給取引のうち、支給品を買い戻す義務を負っている場合について、従来は、支給品の消滅と譲渡にかかる収益を認識していましたが、支給品の消滅と譲渡にかかる収益を認識しない方法に変更しています。この結果、当連結会計年度の販売事業収益が895千円、販売事業費用が946千円それぞれ減少しています。</p> <p>(5)保管事業にかかる収益の計上時期の変更</p> <p>保管事業において、従来は保管料の精算時に収益を認識していましたが、履行義務の充足をもって収益を認識する方法に変更しています。この結果、当連結会計年度の保管事業収益が362千円減少しています。</p> <p>2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当連結会計年度の計算書類に与える影響はありません。</p> <p>IV. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>連結グループは、会計上の見積り項目のうち当連結会計年度の財務諸表に計上した金額が、翌連結会計年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。</p> <p>V. 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p>土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は700,925千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>297,008</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>16,921</td> <td>805</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>349,112</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>37,883</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>21,829</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>車 両 運 搬 具</td> <td>8,559</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>7,494</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>700,925</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>(1)水道事業出納事務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金1,000千円を差し入れています。</p> <p>(2)厚木市公共下水道事業の業務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金50千円を差し入れています。</p> <p>(3)公金事務取扱に係る取引の担保として、系統預金20,000千円を差し入れています。</p> <p>3. 理事・監事に対する金銭債権・債務の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>役員に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">243,803千円</td> </tr> <tr> <td>役員に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額ならびにその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は44,190千円、危険債権額は256,512千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本</p>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建 物	297,008	—	機 械 装 置	16,921	805	土 地	349,112	—	建設仮勘定	—	—	その他の有形固定資産	37,883	—	構 築 物	21,829	—	車 両 運 搬 具	8,559	—	器 具 備 品	7,494	—	合 計	700,925	—	役員に対する金銭債権の総額	243,803千円	役員に対する金銭債務の総額	—
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																													
土 地	349,112	—																																																													
建 物	303,060	1,059																																																													
構 築 物	22,663	—																																																													
機 械 装 置	16,116	2,009																																																													
車 両 運 搬 具	8,559	—																																																													
器 具 備 品	7,494	—																																																													
合 計	707,006	3,068																																																													
役員に対する金銭債権の総額	317,859千円																																																														
役員に対する金銭債務の総額	—																																																														
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																													
建 物	297,008	—																																																													
機 械 装 置	16,921	805																																																													
土 地	349,112	—																																																													
建設仮勘定	—	—																																																													
その他の有形固定資産	37,883	—																																																													
構 築 物	21,829	—																																																													
車 両 運 搬 具	8,559	—																																																													
器 具 備 品	7,494	—																																																													
合 計	700,925	—																																																													
役員に対する金銭債権の総額	243,803千円																																																														
役員に対する金銭債務の総額	—																																																														

前 年 度	本 年 度																														
<p>また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3)貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(4)破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は320,126千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>VI. 連結損益計算書に関する注記</p> <p>減損損失を認識した固定資産および固定資産グループ</p> <p>連結グループは、管理会計の単位を基本に、支所、支店、事業所ごとにグルーピングし、うち小鮎支所と宮の里支店は同一グループとしています。遊休資産については施設単位でグルーピングしています。また、本所、水稻育苗センター、夢末市については、JA全体の共有資産としています。</p> <p>当期において以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場 所</th> <th style="width: 40%;">用 途</th> <th style="width: 30%;">種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荻野支所（厚木市鳶尾）</td> <td>信用、共済および購買事業店舗</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>荻野支所は、土地の市場価格が著しく下落しており、下落額を事業活動から生ずる将来のキャッシュ・フローにより回収することが困難なことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。これらの減損損失の内訳は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場 所</th> <th style="width: 30%;">減損損失計上額</th> <th style="width: 40%;">内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荻野支所（厚木市鳶尾）</td> <td style="text-align: right;">356,187千円</td> <td>土地：356,187千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、荻野支所の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しています。</p>	場 所	用 途	種 類	荻野支所（厚木市鳶尾）	信用、共済および購買事業店舗	土地	場 所	減損損失計上額	内 訳	荻野支所（厚木市鳶尾）	356,187千円	土地：356,187千円	<p>の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く)です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額に該当するものはありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は300,702千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>VI. 連結損益計算書に関する注記</p> <p>1. 減損損失を認識した固定資産および固定資産グループ</p> <p>(1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <p>連結グループでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所、支店、事業所ごとに(ただし、令和5年4月に金融特化店舗への移行を予定する支所店グループは当該グループ単位)、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本所、水稻育苗センター、夢末市については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共有資産と認識しています。</p> <p>当連結会計年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場 所</th> <th style="width: 40%;">用 途</th> <th style="width: 30%;">種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛甲支店 (厚木市愛甲)</td> <td>信用、共済事業店舗</td> <td>建物、器具備品</td> </tr> <tr> <td>依知南支店 (厚木市下依知)</td> <td>信用、共済事業店舗</td> <td>建物、構築物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>愛甲支店、依知南支店については、令和5年4月からの金融特化店舗への移行による支店機能の一部変更に伴い、事業活動から生ずる将来のキャッシュ・フローにより回収することが困難なことから、備忘価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3)減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場 所</th> <th style="width: 30%;">減損損失計上額</th> <th style="width: 40%;">内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛甲支店 (厚木市愛甲)</td> <td style="text-align: right;">7,345千円</td> <td>建物：150千円 器具備品：1,119千円 差入保証金：6,074千円</td> </tr> <tr> <td>依知南支店 (厚木市下依知)</td> <td style="text-align: right;">5,203千円</td> <td>建物：1,210千円 構築物：332千円 車両運搬具：475千円 器具備品：3,184千円</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	愛甲支店 (厚木市愛甲)	信用、共済事業店舗	建物、器具備品	依知南支店 (厚木市下依知)	信用、共済事業店舗	建物、構築物等	場 所	減損損失計上額	内 訳	愛甲支店 (厚木市愛甲)	7,345千円	建物：150千円 器具備品：1,119千円 差入保証金：6,074千円	依知南支店 (厚木市下依知)	5,203千円	建物：1,210千円 構築物：332千円 車両運搬具：475千円 器具備品：3,184千円
場 所	用 途	種 類																													
荻野支所（厚木市鳶尾）	信用、共済および購買事業店舗	土地																													
場 所	減損損失計上額	内 訳																													
荻野支所（厚木市鳶尾）	356,187千円	土地：356,187千円																													
場 所	用 途	種 類																													
愛甲支店 (厚木市愛甲)	信用、共済事業店舗	建物、器具備品																													
依知南支店 (厚木市下依知)	信用、共済事業店舗	建物、構築物等																													
場 所	減損損失計上額	内 訳																													
愛甲支店 (厚木市愛甲)	7,345千円	建物：150千円 器具備品：1,119千円 差入保証金：6,074千円																													
依知南支店 (厚木市下依知)	5,203千円	建物：1,210千円 構築物：332千円 車両運搬具：475千円 器具備品：3,184千円																													

前 年 度	本 年 度
<p>Ⅶ. 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 連結グループは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容およびそのリスク 連結グループが保有する金融資産は、主として連結グループ内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 連結グループは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 連結グループでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。 連結グループでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が527,633千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>Ⅶ. 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 連結グループは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容およびそのリスク 連結グループが保有する金融資産は、主として連結グループ内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 連結グループは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 連結グループでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。 連結グループでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が339,322千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

前 年 度				本 年 度			
2. 金融商品の時価等に関する事項				2. 金融商品の時価等に関する事項			
(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等				(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等			
<p>当年度末における連結貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。</p>				<p>当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。</p>			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	251,261,032	251,110,467	△150,565	預金	245,516,397	245,021,017	△495,380
有価証券				有価証券			
その他有価証券	40,186,863	40,186,863	-	その他有価証券	37,985,245	37,985,245	-
貸出金	90,049,143			貸出金	93,855,061		
貸倒引当金(注)	△76,294			貸倒引当金(注)	△75,164		
貸倒引当金控除後	89,972,848	91,595,146	1,622,297	貸倒引当金控除後	93,779,896	94,415,218	635,322
資 産 計	381,420,744	382,892,476	1,471,732	資 産 計	377,281,539	377,421,481	139,941
貯金	373,635,379	373,677,579	42,200	貯金	376,721,828	376,645,853	△75,975
借入金	2,100,000	2,099,790	△209	借入金	900,000	899,127	△872
負 債 計	375,735,379	375,777,370	41,991	負 債 計	377,621,828	377,544,370	41,991
(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。				(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。			
(2)金融商品の時価の算定方法				(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明			
【資産】				【資産】			
①預金				①預金			
<p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>				<p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>			
②有価証券				②有価証券			
<p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。</p>				<p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。</p>			
③貸出金				③貸出金			
<p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>				<p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>			
【負債】				【負債】			
①貯金				①貯金			
<p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>				<p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>			
②借入金				②借入金			
<p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>				<p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、連結グループの信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>			
(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品				(3)市場価格のない株式等			
<p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>				<p>市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>			

前 年 度							本 年 度						
				連結貸借対照表計上額							連結貸借対照表計上額		
外部出資 (注)				14,524,428千円			外部出資				19,119,484千円		
(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。													
(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)							(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	249,261,032	-	-	-	-	2,000,000	預 金	243,016,397	-	-	-	-	2,500,000
有価証券							有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	4,035,520	2,835,520	1,203,335	935,520	2,111,570	28,185,130	その他有価証券のうち満期のあるもの	2,835,520	1,893,105	1,535,520	2,046,210	2,135,520	28,422,725
貸出金 (注)	5,065,839	4,845,726	4,878,188	4,891,148	4,803,867	65,564,372	貸出金 (注1.2)	5,180,302	5,059,990	5,087,728	4,987,688	4,748,012	68,773,966
合 計	258,362,392	7,681,246	6,081,523	5,826,668	6,915,437	95,749,502	合 計	251,032,220	6,953,095	6,623,248	7,033,898	6,883,532	99,696,691
(注) 貸出金のうち、当座貸越125,747千円については「1年以内」に含めています。							(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越123,681千円については「1年以内」に含めています。 2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等17,371千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)							(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (注)	356,310,302	9,652,655	7,080,034	364,334	228,051	-	貯 金 (注)	360,318,966	7,653,769	8,195,294	244,560	309,238	-
借入金	1,200,000	500,000	400,000	-	-	-	借入金	500,000	400,000	-	-	-	-
合 計	357,510,302	10,152,655	7,480,034	364,334	228,051	-	合 計	360,818,966	8,053,769	8,195,294	244,560	309,238	-
(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。							(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						
VIII. 有価証券に関する注記							VIII. 有価証券に関する注記						
有価証券に関する事項							有価証券に関する事項						
(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項							(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項						
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。							有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。						
①その他有価証券で時価のあるもの							①その他有価証券で時価のあるもの						
その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。							その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。						
(単位：千円)							(単位：千円)						
種 類	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	取 得 原 価 又 は 償 却 原 価	差 額 (注)				種 類	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	取 得 原 価 又 は 償 却 原 価	差 額 (注)			
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	11,318,740	10,819,565	499,174			連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	6,149,240	5,914,050	235,189		
	地 方 債	4,976,778	4,725,926	250,851				地 方 債	4,530,808	4,390,521	140,286		
	社 債	9,897,331	9,608,647	288,683				社 債	4,322,620	4,200,367	122,252		
	受 益 証 券	-	-	-				受 益 証 券	430,084	427,170	2,914		
	小 計	26,192,849	25,154,139	1,038,709				小 計	15,432,753	14,932,109	500,643		
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	6,236,760	6,472,425	△235,665			連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	8,100,780	8,977,401	△876,621		
	地 方 債	-	-	-				地 方 債	-	-	-		
	社 債	6,151,900	6,198,662	△46,762				社 債	13,631,537	14,301,907	△670,370		
	受 益 証 券	1,605,354	1,707,971	△102,616				受 益 証 券	820,175	950,000	△129,825		
	小 計	13,994,014	14,379,059	△385,044				小 計	22,552,492	24,229,309	△1,676,817		
合 計	40,186,863	39,533,199	653,664				合 計	37,985,245	39,161,419	△1,176,173			
(注) 上記差額から繰延税金負債182,110千円を差し引いた額471,553千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。							(注) 上記差額から繰延税金資産327,682千円を差し引いた額△848,491千円が、その他有価証券評価差額金です。						
(2)当年度中に売却したその他有価証券							(2)当年度中に売却したその他有価証券						
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。							当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。						
(単位：千円)							(単位：千円)						
	売却額	売却益	売却損					売却額	売却益	売却損			
国 債	100,250	252	-				国 債	2,420,948	30,018	-			
社 債	610,385	10,427	-				社 債	394,574	6,216	△ 121,641			
合 計	710,635	10,679	-				合 計	2,815,522	36,235	△ 121,641			
(3)当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券 (外部出資)							(3)当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券 (外部出資)						
系統出資 (株式以外の外部出資)のうち、出資先の規程に基づく手続により確定した返還金額が外部出資の金額を下回るものについては、当該返還金額をもって貸借対照表価額とし当該差額を当連結会計年度の損失として減損処理しています。							系統出資 (株式以外の外部出資)のうち、出資先の規程に基づく手続により確定した返還金額が外部出資の金額を下回るものについては、当該返還金額をもって貸借対照表価額とし当該差額を当連結会計年度の損失として減損処理しています。						
これにより当連結会計年度において7,113千円 (系統出資)の減損処理を行っています。							これにより当連結会計年度において7,113千円 (系統出資)の減損処理を行っています。						

前 年 度	本 年 度
Ⅸ. 退職給付に関する注記	Ⅸ. 退職給付に関する注記
1. 退職給付に関する事項	1. 退職給付に関する事項
(1)採用している退職給付制度の概要 当ＪＡおよび連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。	(1)採用している退職給付制度の概要 当ＪＡおよび連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。
期首における退職給付金額 1,473,927千円 期末における退職給付金額 1,477,341千円	期首における退職給付金額 1,477,341千円 期末における退職給付金額 1,511,891千円
(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 2,037,834千円 勤務費用 93,958千円 利息費用 4,075千円 数理計算上の差異の発生額 △ 19,802千円 退職給付の支払額 △ 52,073千円 期末における退職給付債務 <u>2,063,992千円</u>	期首における退職給付債務 2,063,992千円 勤務費用 90,456千円 利息費用 4,127千円 数理計算上の差異の発生額 △ 303,717千円 退職給付の支払額 △ 33,185千円 期末における退職給付債務 <u>1,821,674千円</u>
(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 1,028,705千円 期待運用収益 11,110千円 数理計算上の差異の発生額 △ 351千円 確定給付型年金制度への拠出金 62,773千円 退職給付の支払額 △ 29,868千円 期末における年金資産 <u>1,072,369千円</u>	期首における年金資産 2,063,992千円 期待運用収益 90,456千円 数理計算上の差異の発生額 4,127千円 確定給付型年金制度への拠出金 △ 303,717千円 退職給付の支払額 △ 33,185千円 期末における年金資産 <u>1,821,674千円</u>
(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表
①積立型制度の退職給付債務(確定給付型年金制度) 1,258,196千円 ②年金資産 △ 1,072,369千円 ③未積立退職給付債務(①+②) 185,827千円 ④非積立型制度の退職給付債務(退職一時金制度) 805,795千円 連結貸借対照表計上額純額(③+④) 991,623千円 ⑤退職給付に係る負債 991,623千円 連結貸借対照表計上額純額(⑤) <u>991,623千円</u>	①積立型制度の退職給付債務(確定給付型年金制度) 1,167,714千円 ②年金資産 △ 1,122,677千円 ③未積立退職給付債務(①+②) 45,036千円 ④非積立型制度の退職給付債務(退職一時金制度) 653,960千円 連結貸借対照表計上額純額(③+④) 698,997千円 ⑤退職給付に係る負債 698,997千円 連結貸借対照表計上額純額(⑤) <u>698,997千円</u>
(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額	(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額
勤務費用 93,958千円 利息費用 4,075千円 期待運用収益 △ 11,110千円 数理計算上の差異の費用処理額 35,731千円 過去勤務費用の費用処理額 △ 12,230千円 その他(臨時の支払退職金等) 1,400千円 退職給付費用 <u>111,824千円</u>	勤務費用 90,456千円 利息費用 4,127千円 期待運用収益 △ 11,045千円 数理計算上の差異の費用処理額 33,652千円 過去勤務費用の費用処理額 △ 12,230千円 その他(臨時の支払退職金等) 500千円 退職給付費用 <u>105,461千円</u>
(注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金89,267千円は「退職共済掛金」で処理しています。	(注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金87,828千円は「退職共済掛金」で処理しています。
(6)年金資産の主な内訳 一般勘定 100%	(6)年金資産の主な内訳 一般勘定 100%
(7)退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。 未認識過去勤務費用 △ 96,827千円 未認識数理計算上の差異 92,287千円 合 計 △ 4,540千円	(7)退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。 未認識過去勤務費用 △ 84,597千円 未認識数理計算上の差異 △ 245,294千円 合 計 △ 329,891千円
(8)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。	(8)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。
(9)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(9)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
①割引率 0.2% ②長期期待運用収益率 1.08%	①割引率 0.8% ②長期期待運用収益率 1.03%

前 年 度	本 年 度																																																		
<p>2. 特例業務負担金の金額 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金33,338千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は375,811千円となっています。</p>	<p>2. 特例業務負担金の金額 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金32,285千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は334,832千円となっています。</p>																																																		
<p>X. 税効果会計に関する注記</p>	<p>X. 税効果会計に関する注記</p>																																																		
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>276,266千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>91,255千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>26,605千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>217,425千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>63,787千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>675,340千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 159,614千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>515,726千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="1"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 182,110千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 7,912千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△ 190,023千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額（A）+（B） <u>325,703千円</u></p>	退職給付に係る負債	276,266千円	特例業務負担金引当金	91,255千円	賞与引当金	26,605千円	減損損失	217,425千円	その他	63,787千円	繰延税金資産小計	675,340千円	評価性引当額	△ 159,614千円	繰延税金資産合計（A）	515,726千円	その他有価証券評価差額金	△ 182,110千円	その他	△ 7,912千円	繰延税金負債合計（B）	△ 190,023千円	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付引当金</td><td>194,741千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>81,892千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>25,187千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>18,160千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>232,936千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>12,880千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>327,682千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>45,000千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>938,478千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 179,492千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>758,986千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="1"> <tr><td>有形固定資産（償却資産）</td><td>△ 4,837千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 2,707千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△ 7,545千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額（A）+（B） <u>751,441千円</u></p>	退職給付引当金	194,741千円	特例業務負担金引当金	81,892千円	賞与引当金	25,187千円	役員退職慰労引当金	18,160千円	減損損失	232,936千円	資産除去債務	12,880千円	その他有価証券評価差額金	327,682千円	その他	45,000千円	繰延税金資産小計	938,478千円	評価性引当額	△ 179,492千円	繰延税金資産合計（A）	758,986千円	有形固定資産（償却資産）	△ 4,837千円	その他	△ 2,707千円	繰延税金負債合計（B）	△ 7,545千円
退職給付に係る負債	276,266千円																																																		
特例業務負担金引当金	91,255千円																																																		
賞与引当金	26,605千円																																																		
減損損失	217,425千円																																																		
その他	63,787千円																																																		
繰延税金資産小計	675,340千円																																																		
評価性引当額	△ 159,614千円																																																		
繰延税金資産合計（A）	515,726千円																																																		
その他有価証券評価差額金	△ 182,110千円																																																		
その他	△ 7,912千円																																																		
繰延税金負債合計（B）	△ 190,023千円																																																		
退職給付引当金	194,741千円																																																		
特例業務負担金引当金	81,892千円																																																		
賞与引当金	25,187千円																																																		
役員退職慰労引当金	18,160千円																																																		
減損損失	232,936千円																																																		
資産除去債務	12,880千円																																																		
その他有価証券評価差額金	327,682千円																																																		
その他	45,000千円																																																		
繰延税金資産小計	938,478千円																																																		
評価性引当額	△ 179,492千円																																																		
繰延税金資産合計（A）	758,986千円																																																		
有形固定資産（償却資産）	△ 4,837千円																																																		
その他	△ 2,707千円																																																		
繰延税金負債合計（B）	△ 7,545千円																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.86%</td></tr> <tr><td>(調 整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.05%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 5.40%</td></tr> <tr><td>事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td>△ 4.09%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.75%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>7.43%</td></tr> <tr><td>更正請求による影響</td><td>△ 1.53%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.35%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>29.42%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	27.86%	(調 整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.05%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.40%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 4.09%	住民税均等割	0.75%	評価性引当額の増減	7.43%	更正請求による影響	△ 1.53%	その他	1.35%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.42%</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.86%</td></tr> <tr><td>(調 整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.97%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.71%</td></tr> <tr><td>取用等所得特別控除</td><td>△1.49%</td></tr> <tr><td>事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td>△1.96%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.43%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>2.99%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.32%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>27.41%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	27.86%	(調 整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.71%	取用等所得特別控除	△1.49%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△1.96%	住民税均等割	0.43%	評価性引当額の増減	2.99%	その他	1.32%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.41%</u>										
法定実効税率	27.86%																																																		
(調 整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.05%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.40%																																																		
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 4.09%																																																		
住民税均等割	0.75%																																																		
評価性引当額の増減	7.43%																																																		
更正請求による影響	△ 1.53%																																																		
その他	1.35%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.42%</u>																																																		
法定実効税率	27.86%																																																		
(調 整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.71%																																																		
取用等所得特別控除	△1.49%																																																		
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△1.96%																																																		
住民税均等割	0.43%																																																		
評価性引当額の増減	2.99%																																																		
その他	1.32%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.41%</u>																																																		
<p>XI. 収益認識に関する注記</p>	<p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益および費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p>																																																		

(4) 連結剰余金計算書

基準日 前年度 令和3年3月1日から令和4年2月28日まで
 本年度 令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	—	—
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	22,509,898,257	22,661,904,163
2. 会計方針の変更による累積的影響額	—	11,928,543
3. 会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	22,509,898,257	22,673,832,706
4. 利益剰余金増加高	272,313,778	482,488,024
当期剰余金	272,313,778	482,488,024
5. 利益剰余金減少高	120,307,872	106,530,768
配当金	120,307,872	106,530,768
6. 利益剰余金期末残高	22,661,904,163	23,049,789,962

(5) 農協法に基づく開示債権の状況

連結による農協法に基づく開示債権額の変更はありません。(55ページ参照)

(6) 事業別の収益等

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	
信用事業	事業収益	3,070,617	2,982,481
	経常利益	1,319,261	1,196,757
	資産の額	397,385,759	397,745,069
共済事業	事業収益	877,037	813,349
	経常利益	138,396	83,887
	資産の額	2,265,122	2,249,559
農業関連事業	事業収益	1,349,705	925,615
	経常利益	△ 451,172	△ 469,892
	資産の額	2,539,913	2,663,635
その他事業	事業収益	2,458,772	2,129,940
	経常利益	△ 331,170	△ 295,826
	資産の額	4,196,164	4,545,751
計	事業収益	7,756,133	6,851,386
	経常利益	675,314	514,926
	資産の額	406,386,960	407,204,015

6 連結自己資本の充実の状況

※以下で使用している用語については、62ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

自己資本調達手段等

◇ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◇ 自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和5年2月末における自己資本比率は、15.21%となりました。

■ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	厚木市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	23億9,490万円（前年度24億2,049万円）

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	前年度	本年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資にかかる組員資本の額	24,971,632	25,343,004
うち、出資金および資本剰余金の額	2,420,492	2,394,908
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	22,661,904	23,049,789
うち、外部流出予定額	△ 106,543	△ 96,320
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4,221	△ 5,373
コア資本に算入される評価・換算差額等	3,275	237,983
うち、退職給付にかかるものの額	3,275	237,983
コア資本にかかる調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	76,865	75,533
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	76,865	75,533
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	25,048,773	25,653,521
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く。）の額の合計額	5,581	2,862
うち、のれんにかかるもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	5,581	2,862
繰延税金資産（一時差異にかかるものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付にかかる資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目にかかる10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目にかかる15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	5,581	2,862
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (イ)	25,043,191	25,650,659
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	156,028,854	160,168,068
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 301,838	—
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 301,838	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額にかかるものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	8,639,421	8,405,443
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	164,668,276	168,573,512
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((イ)/(ニ))	15.20%	15.21%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	前年度			本年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リ ス ク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リ ス ク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	870,469	—	—	896,742	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	17,337,082	—	—	14,928,431	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	14,170,825	—	—	13,712,557	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	704,328	70,432	2,817	704,266	70,426	2,817
我が国の政府関係機関向け	1,906,896	190,689	7,627	1,706,593	170,659	6,826
地方三公社向け	602,620	20,126	805	602,632	20,126	805
金融機関および第一種金融 商品取引業者向け	252,480,003	50,496,000	2,019,840	249,534,749	49,906,950	1,996,278
法人等向け	10,548,572	5,737,176	229,487	13,800,628	7,697,700	307,908
中小企業等向けおよび個人向け	32,254,573	21,032,492	841,299	32,683,979	10,654,768	426,190
抵当権付住宅ローン	12,071,463	4,157,010	166,280	11,458,990	3,564,379	142,575
不動産取得等事業向け	5,670,021	5,593,782	223,751	5,805,899	5,688,323	227,532
3月以上延滞等	32,843	48,829	1,953	34,486	28,674	1,146
取立未済手形	55,854	11,170	446	54,093	10,818	432
信用保証協会等保証付	12,412,196	1,225,970	49,038	12,491,730	1,236,054	49,442
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	577,008	577,008	23,080	572,064	572,064	22,882
（うち出資等のエクスポージャー）	577,008	577,008	23,080	572,064	572,064	22,882
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	42,584,157	66,824,053	2,672,962	48,088,020	80,076,521	3,203,060
（うち他の金融機関等の対 象資本等調達手段のうち対 象普通出資等およびその他 外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに かかるエクスポージャー）	2,105,484	5,263,710	210,548	2,505,582	6,263,955	250,558
（うち農林中央金庫又は農 業協同組合連合会の対象 資本調達手段にかかるエ クスポージャー）	13,947,420	34,868,550	1,394,742	18,547,420	46,368,550	1,854,742
（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分に かかるエクスポージャー）	507,814	1,269,535	50,781	751,441	1,878,603	75,144
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権 を保有している他の金融 機関等にかかるその他外 部TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融 機関等にかかるその他外 部TLAC関連調達手段にか かる5%基準額を上回る部 分にかかるエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	26,023,439	25,422,257	1,016,890	26,283,576	25,565,412	1,022,616
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	1,707,971	345,949	13,837	1,377,170	470,600	18,824
（うちルックスルー方式）	1,707,971	345,949	13,837	1,377,170	470,600	18,824
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—

経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	△ 301,838	△ 12,073	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	405,986,891	156,028,854	6,241,154	408,453,037	160,168,068	6,406,722
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	405,986,891	156,028,854	6,241,154	408,453,037	160,168,068	6,406,722
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	8,639,421	345,576	8,405,443	336,217		
所要自己資本額計	リスク・アセット 等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット 等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	164,668,276	6,586,731	168,573,512	6,742,940		

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当グループは、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

連絡グループの信用リスク管理は、子会社についてはJA内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理態勢を構築しています。親会社に当たるJAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（21ページ）をご参照ください。連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高
（単位：千円）

区 分	前 年 度				本 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	106,110	98,304	—	7,106	92,982	92,282	—	—
	林業	143	—	—	—	143	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	737,785	3,558	700,977	—	1,037,216	2,640	1,001,326	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,724,151	2,614,913	1,104,238	—	4,368,794	3,259,477	1,104,316	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,931,551	23,443	3,908,108	—	5,135,274	22,795	5,112,479	—
	運輸・通信業	4,415,081	—	4,313,831	—	4,214,977	—	4,113,727	—
	金融・保険業	270,401,243	—	5,025,015	—	273,458,376	3,002,383	6,224,349	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,218,042	86,037	801,122	7	1,372,776	51,481	997,533	—
	日本国政府・地方公共団体	31,507,908	9,433,343	22,074,565	—	28,640,988	9,311,286	19,329,702	—
	上記以外	419	—	—	419	360	—	—	360
	個人	77,917,722	77,905,590	—	25,310	78,203,131	78,198,828	—	34,126
その他	10,318,757	—	—	—	10,550,844	—	—	—	
業種別残高計	404,278,920	90,165,192	37,927,858	32,843	407,075,867	93,941,175	37,883,435	34,486	
1年以下	253,488,256	209,418	4,012,747		246,054,646	229,764	2,806,009		
1年超 3年以下	4,723,773	913,433	3,810,340		3,818,496	707,605	3,110,891		
3年超 5年以下	3,711,137	1,502,107	2,209,030		5,303,260	1,891,978	3,411,281		
5年超 7年以下	7,338,544	2,523,779	4,814,764		10,621,753	2,898,388	7,723,364		
7年超 10年以下	15,087,474	6,466,539	8,620,935		10,063,101	5,559,634	4,503,466		
10年超	94,708,328	78,247,216	14,460,040		101,279,680	82,447,961	16,328,422		
期限の定めのないもの	25,221,405	302,699	—		29,934,927	205,841	—		
残存期間別残高計	404,278,920	90,165,192	37,927,858	407,075,867	93,941,175	37,883,435			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：千円）

区 分	前 年 度				本 年 度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	79,171	76,864	—	79,171	76,864	76,834	75,513	—	76,834	75,513
個別貸倒引当金	509	200	79	430	200	200	176	129	71	176

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	前 年 度						本 年 度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・ 飲食・サービス業	-	7	-	-	7	-	7	-	-	7	-	-
日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	509	193	79	430	193	-	193	176	129	71	176	-
業種別計	509	200	79	430	200	-	200	176	129	71	176	-

(注) 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	前 年 度			本 年 度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト0%	-	37,756,387	37,756,387	-	34,772,997	34,772,997
リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト10%	-	14,870,921	14,870,921	-	14,771,403	14,771,403
リスク・ウェイト20%	800,890	253,141,126	253,942,017	901,243	272,628,306	273,529,550
リスク・ウェイト35%	-	11,877,170	11,877,170	-	8,680,298	8,680,298
リスク・ウェイト50%	8,319,782	335	8,320,118	10,721,811	161	10,721,972
リスク・ウェイト75%	-	27,909,432	27,909,432	-	8,797,158	8,797,158
リスク・ウェイト100%	200,450	33,010,420	33,210,871	401,406	33,579,834	33,981,240
リスク・ウェイト150%	-	32,507	32,507	-	16,802	16,802
リスク・ウェイト250%	-	16,359,493	16,359,493	-	21,804,443	21,804,443
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
合 計	9,321,123	394,957,796	404,278,920	12,024,461	395,051,405	407,075,867

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（67ページ）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	501,989	—	502,001
金融機関向けおよび 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向けおよび個人向け	63,386	502,088	79,615	20,284,491
抵当権付住宅ローン	—	—	—	2,631,375
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	137	17,371
証券化	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	2,550	854	5,593
合 計	63,386	1,006,627	80,608	23,440,833

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（22ページ）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理およびその手続と同様のリスク管理を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	14,524,428	14,524,428	19,119,484	19,119,484
合 計	14,524,428	14,524,428	19,119,484	19,119,484

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,707,971	1,377,170
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法と同様の方法により行っています。

②金利リスクに関する事項

(単位：千円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△NII		△EVE	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方平行シフト	289,300	359,610	4,224,245	4,039,902
2	下方平行シフト	56	—	—	—
3	スティーブ化				3,804,489
4	フラット化				—
5	短期金利上昇				107,204
6	短期金利低下				26,495
7	最大値	289,300	359,610	4,224,245	4,039,902
8	自己資本の額	前年度 25,043,191		当年度 25,650,659	

代表者確認書

私は、令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

- ①業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ②業務の実施部署から独立した監査室が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

令和5年5月31日

厚木市農業協同組合
代表理事組合長

大貫 盛雄

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。

当JAの概要

1 組合員数

(単位：人数、法人：団体数)

資格区分		前期末	当期末	増減	
正組合員	個人	4,296	4,237	△59	
	法人	農事組合法人	－	－	－
		その他の法人	5	5	－
	計	4,301	4,242	△59	
准組合員	個人	13,920	13,928	8	
	農業協同組合	－	－	－	
	農事組合法人	4	4	－	
	その他の団体	253	255	2	
	計	14,177	14,187	10	
合計		18,478	18,429	△49	

2 役員構成

(令和5年5月末日現在)

役職名	氏名	構成要件	役職名	氏名	構成要件
代表理事組合長	大貫 盛雄	実践的能力者	理事	相田 薫	
代表理事専務	大矢 和人	実践的能力者	理事	木原 米雄	認定農業者
常務理事	萩原 佐敏	実践的能力者	理事	大村 太一	認定農業者
常務理事	小瀬村 均	実践的能力者	理事	石井 徹	実践的能力者
理事	片倉 雄二	実践的能力者	理事	大貫 豊	
理事	甘利 清美		理事	下嶋 美範	実践的能力者
理事	難波 郁夫	実践的能力者	理事	山田 弘文	実践的能力者
理事	野口 政夫	認定農業者	理事	綱嶋香代子	実践的能力者
理事	小島 輝雄	実践的能力者	理事	山口 和美	
理事	桐生 長英	認定農業者	理事	森住 政子	
理事	柏木 孝昭	認定農業者	理事	古澤由里子	
理事	仲田 進	実践的能力者	代表監事(員外監事)	鈴木千代松	
理事	白井 欽一	認定農業者	常勤監事	寺久保正道	実務経験者
理事	三橋 正巳	実践的能力者	監事	高橋 修一	
理事	加藤 一夫	実践的能力者	監事	潮田 好美	
理事	古澤 裕二		監事	大高松太郎	

- (注) 1. 「認定農業者」は、農協法第30条第12項第1号の規定に該当する者です。
 (注) 2. 「実践的能力者」は、農協法第30条第12項第2号の規定に該当する者です。

3 特定信用事業代理業者に関する事項

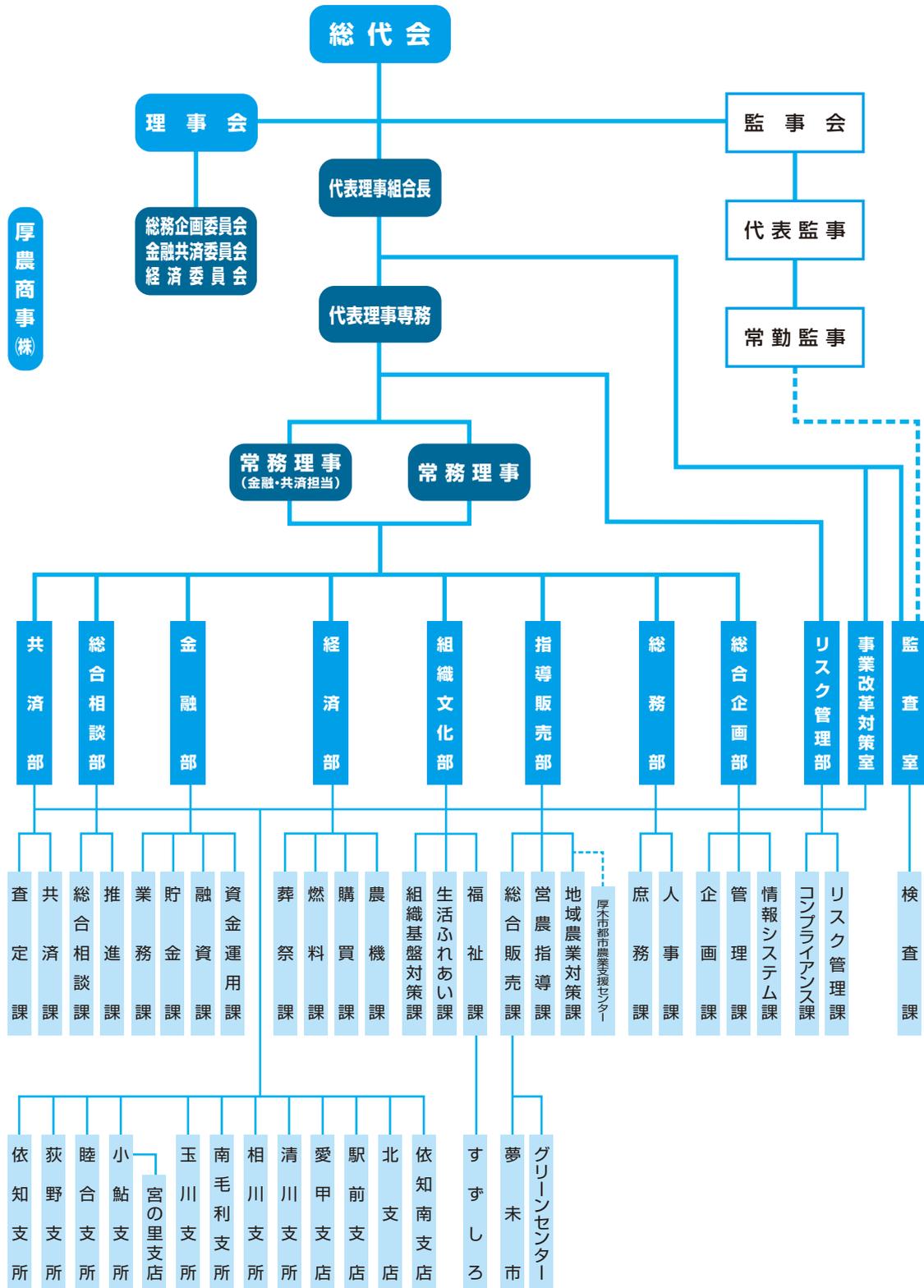
①特定信用代理業者の商号、名称又は氏名および主たる事務所の所在地

商号、名称、又は氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通1-2-2

②代理業を営む営業所又は事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所又は事務所名	営業所又は事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通1-2-2
	厚木本所 (JAバンク企画推進部)	厚木市泉町3-13

令和5年4月1日現在



5 組合員組織一覧

組織名	構成員数 (人)
生産組合 (地区組織を含む)	6,201
青壮年部 (支部組織を含む)	62
女性部 (地区組織および内部組織を含む)	1,216
果樹関係部会 (内部組織を含む)	103
野菜関係部会 (内部組織を含む)	116
畜産部会 (内部組織を含む)	31
花卉部会 (内部組織を含む)	43
植木部会	5
チャピユア清川	29
資産保全部会 (支部組織を含む)	790
青色申告部会 (支部組織を含む)	1,072
法人部会 (支部組織を含む)	70
共済友の会 (地区組織を含む)	2,198
年金友の会 (地区組織を含む)	14,460
営農集団協議会 (内部組織を含む)	50
農産物直売所運営委員会 (内部組織を含む)	369
助け合い活動すすしろ (地区組織を含む)	59
協同活動推進委員会 (地区組織および内部組織を含む)	375
農考会	33
清川あぐりグループ	19

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

沿革・あゆみ

昭和38年 7月	市内7農協の合併により厚木市農協設立
昭和44年 5月	清川村農協と合併
昭和45年 6月	本所新事務所オープン
昭和48年 6月	厚農商事株式会社設立
昭和48年11月	厚木市農協設立10周年記念式典
昭和51年 7月	駅前支店オープン
昭和54年 1月	厚木市農協設立15周年・長期共済保有1,000億円達成記念式典
昭和56年 4月	水稻育苗センター新築落成式
昭和58年 7月	厚木市農協設立20周年記念式典
昭和59年12月	宮の里支店新事務所オープン
平成元年 4月	愛甲支店新事務所オープン 厚農商事株式会社愛甲支店オープン
平成 3年 4月	北支店オープン
平成 5年10月	JAあつぎ設立30周年・厚農商事設立20周年記念式典
平成 7年11月	依知南支店オープン
平成 7年11月	荻野支所新事務所竣工式
平成10年 3月	グリーンセンターオープン
平成10年 9月	JAあつぎ設立35周年・厚農商事設立25周年記念式典
平成10年10月	JAあつぎ助け合い活動すずしろ発足
平成11年 1月	小鮎支所新事務所竣工式
平成11年 7月	グリーンホールオープン
平成11年11月	玉川支所新事務所竣工式
平成12年 4月	介護保険による訪問介護活動開始
平成13年 1月	南毛利支所新事務所竣工式
平成13年10月	JAあつぎホームページ開設
平成14年 8月	第2グリーンホールオープン
平成14年12月	依知支所新事務所竣工式
平成15年 7月	JAあつぎ設立40周年・厚農商事・水稻育苗センター設立30周年記念式典
平成16年 3月	睦合支所新事務所竣工式
平成16年 9月	清川支所新事務所竣工式
平成20年10月	JAあつぎ設立45周年・厚農商事設立35周年記念式典
平成20年12月	相川支所新事務所竣工式
平成21年12月	夢末市オープン
平成24年 2月	第62回家の光文化賞受賞
平成24年10月	夢末市来店者100万人達成
平成25年 7月	JAあつぎ設立50周年・厚農商事設立40周年
平成26年 4月	厚木市都市農業支援センター開所
平成27年 2月	夢末市来店者200万人達成
平成27年 9月	新本所オープン
平成29年 7月	夢末市来店者300万人達成
平成29年11月	移動販売車「ゆめみちゃん号」運行開始
平成29年12月	JAオホーツク網走と「姉妹JA提携ならびに災害時相互支援に関する協定」を締結
平成30年 7月	JAあつぎ設立55周年・厚農商事設立45周年
平成30年11月	東京農業大学と包括連携協定を締結
令和元年12月	夢末市開店10周年
令和 2年 2月	夢末市来店者400万人達成
令和 3年 8月	アンテナショップ「Tomoni」オープン
令和 4年 6月	夢末市のLINE公式アカウントを開設
令和 4年 9月	米の全量買取開始
令和 4年12月	夢末市来店者500万人達成

店舗マップ



店舗一覧

本 所

厚木市水引2-9-2

046-221-1666(代)

ATM1台

総務部		
庶務課	046-221-1666	
人事課	046-221-1666	
総合企画部		
企画課	046-221-1512	
管理課	046-221-1512	
情報システム課	046-221-1512	
事業改革対策室		
	046-221-1666	
金融部		
貯金課	046-221-1755	
業務課	046-221-1755	
融資課	046-221-1755	
資金運用課	046-221-1755	
共済部		
共済課	046-221-7115	
査定課	046-221-2866	
総合相談部		
総合相談課	046-259-7776	
推進課	046-259-7776	
リスク管理部		
リスク管理課	046-221-7292	
コンプライアンス課	046-221-7292	
監査室		
検査課	046-221-1666	
経済部		
購買課	046-221-0454	
燃料課	046-221-0454	
農機課	046-221-0454	
葬祭課	046-221-1800	
指導販売部		
総合販売課	046-221-2273	
営農指導課	046-221-2273	
地域農業対策課	046-221-2273	
組織文化部		
組織基盤対策課	046-221-6881	
生活ふれあい課	046-221-6881	
福祉課(すすしろ)	046-225-7716	

依知支所	厚木市関口833	046-245-1303	ATM1台
荻野支所	厚木市鷹尾5-26-28	046-241-1415	ATM2台
睦合支所	厚木市妻田北4-8-1	046-224-1311	ATM2台
小鮎支所	厚木市飯山2336-3	046-241-1806	ATM1台
玉川支所	厚木市小野2444	046-248-0316	ATM1台
南毛利支所	厚木市温水948-1	046-247-5270	ATM2台
相川支所	厚木市酒井1422-1	046-228-3325	ATM2台
清川支所	愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-5	046-288-1336	ATM1台
愛甲支店	厚木市愛甲1-4-12	046-247-6077	ATM1台
駅前支店	厚木市泉町3-13	046-228-0148	ATM2台
宮の里支店	厚木市宮の里1-2-7	046-241-1172	ATM1台
北支店	厚木市下川入321-1	046-246-0211	ATM2台
依知南支店	厚木市下依知2-1-1	046-246-4611	ATM1台
グリーンセンター	厚木市及川1161-1	046-241-6150	
夢未市	厚木市温水255	046-290-0141	
アンテナショップTomoni	厚木市泉町3-13		

厚農商事株式会社

JAあつぎ本所内1階	厚木市水引2-9-2	046-224-1555 (営業1課・2課・3課) 046-240-0227 (貸貸管理課)
------------	------------	---

厚木市都市農業支援センター

JAあつぎ本所 指導販売部内	厚木市水引2-9-2	046-221-5511
----------------	------------	--------------

J A 綱 領

— わたしたち J A のめざすもの —

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

厚木市農業協同組合

〒243-0004 厚木市水引2-9-2
TEL:046-221-1666 FAX:046-221-3279
<https://www.ja-atsugi.or.jp/>

